

基本目標	方針	施策の方向	事業番号	事業名	指摘事項	課名	ページ
					H26		
1 男女の人権の尊重と暴力の根絶	(1) 重点 女性に対するあらゆる暴力の根絶と自立支援	女性への暴力を許さない社会づくり	1111 [1313]	人権啓発事業		人権課	1
			1112 [1314]	人権教育・啓発推進事業		人権課	2
			1113	配偶者等からの暴力等の女性に対するあらゆる暴力の問題についての啓発		協働・男女参画課	3
			1114	DV・デートDV啓発講座の実施		協働・男女参画課	4
			1115	デートDV防止に向けた啓発		学校教育課	5
			1116	関係諸機関による連携会議の開催		協働・男女参画課	6
			1117	尼崎市要保護児童対策地域協議会の実施		生活支援相談課	7
		セクシュアル・ハラスメント等の防止対策の推進	1121	セクシュアル・ハラスメントをはじめとする様々なハラスメントの防止対策		協働・男女参画課	8
			1122	セクシュアル・ハラスメント防止対策		人事課	9
			1123	セクシュアル・ハラスメント防止対策		職員課	10
		被害者に対する相談・保護の充実と自立支援	1131	婦人相談員による相談の実施		生活支援相談課	11
			1132 [4231] [4323]	女性センターにおける相談の充実		協働・男女参画課	12
			1133	母子生活支援施設の充実		こども家庭支援課	13
			1134 [1411]	母子自立支援員による就労等の支援		こども家庭支援課	14
			1135	市営住宅への優先入居の実施(DV被害者世帯等)		住宅管理担当	15
	(2) 重点 メディアにおける女性の人権尊重		広報、出版物等におけるガイドラインの活用推進	1211	表現ガイドラインの活用推進		協働・男女参画課
		1212		広報媒体における「男女表現ガイドライン」の活用		魅力発信・報道担当	17
		メディアリテラシーの普及	1221	メディアリテラシーの普及		協働・男女参画課	18
	(3) 重点 国籍や性にとらわれない人権の尊重	多分化共生の視点に立った人権の尊重	1311	外国籍市民に対する情報提供のための支援		都市魅力創造発信課 魅力発信・報道担当	19
			1312	外国語での広報の推進		魅力発信・報道担当	20
			1313 [1111]	人権啓発事業(再掲)		人権課	26
			1314 [1112]	人権教育・啓発推進事業(再掲)		人権課	27
			1315	外国語での男女共同参画関連情報の提供		協働・男女参画課	28
		性的マイノリティに対する理解の浸透	1321	性的マイノリティの理解のための啓発		協働・男女参画課 人権課	29
			1322	性別表記の見直し		情報活用・公開担当	30
	(4) ひとり親家庭などの福祉の増進	母子・父子家庭の自立と福祉の増進	1411 [1134]	母子自立支援員による就労等の支援(再掲)		こども家庭支援課	31
			1412	母子家庭自立支援給付金事業		こども家庭支援課	32
			1413	市営住宅への優先入居の実施(母子・父子世帯等)		住宅管理担当	33
			1414 [4141]	多様な保育サービスの充実		保育課 こども家庭支援課	34
		1421	母子生活支援施設の充実		こども家庭支援課	35	
	(5) 障害者・高齢者福祉の充実	障害者・高齢者の生活自立支援	1511 [4151]	「尼崎市障害者計画・障害福祉計画」の推進		障害福祉課	36
			1512	高齢者の雇用		しごと支援課	37
			1513	老人福祉センター事業		高齢介護課	38
			1514	成年後見制度利用支援事業		生活支援相談課	39
		障害者・高齢者の在宅生活継続の支援	1521	住宅改造支援		高齢介護課	40
			1522	リハビリ訓練指導・学級・難病相談事業		健康増進課 保健センター	41
			1523	高齢者等の総合相談・支援事業、権利擁護事業		高齢介護課	42
	(6) 国際的連帯の推進	男女共同参画に関する国際的な情報の収集・提供	1611	諸外国の情報収集、提供		協働・男女参画課	43

基本目標	方針	施策の方向	事業番号	事業名	指摘事項	課名	ページ		
					H26				
2 社会の制度・慣行等の見直し	(1) 重点 学校等における男女共同参画の推進	教職員等の意識と指導力の向上	2111	教職員研修の充実		教育総合センター	44		
			2112	保育士研修の実施		保育指導担当	45,46		
		学校教育における慣行の是正	2121	男女共生教育の推進		学校教育課	47		
			2122	女子生徒の理工系分野への進学支援を含む進路指導の充実		学校教育課	54		
			2123	男女共同参画の視点に立った情報教育の推進		教育総合センター	55		
	2131	地域や家庭との連携強化	2131	地域や家庭に対する啓発活動の充実		学校教育課	56		
	(2) 重点 社会における男女共同参画の推進	男女共同参画に関する広報啓発の充実	2211	市報、市政TV、FM放送による広報、啓発		魅力発信報道担当 協働・男女参画課	59		
			2212	男女共同参画情報誌の発行・ホームページの充実		協働・男女参画課	60		
		男女共同参画に関する学習活動の充実	2221	男女共同参画セミナーの実施		協働・男女参画課 中央公民館 市民活動推進担当 (地区会館) 人権課(総合センター)	61,62		
					2222	託児ボランティア制度の推進		協働・男女参画課	64
			2223	講座時の一時保育の実施		魅力発信報道担当	65		
		男性の意識改革と生活自立	2231	男性セミナーの実施		協働・男女参画課 中央公民館 市民活動推進担当 (地区会館) 人権課(総合センター)	66,67		
		男女共同参画に関する情報資料の収集・提供	2241	男女共同参画に関する図書・資料の収集・提供		協働・男女参画課	68		
			2242	図書館での情報提供		中央図書館	69		
		2251 [3232]	2251 [3232]	男女共同参画を推進する団体・グループの支援と連携の推進		協働・男女参画課	70		
		2261	2261	男女共同参画に関する人権侵害への対応		協働・男女参画課	71		
		3 政策や方針の企画・決定における女性の参画拡大	(1) 重点 政策形成への女性の参画の促進	すべての審議会などへの女性委員の登用推進	3111	審議会委員への女性の登用の推進		人事課 協働・男女参画課	72
					3121	性別にとらわれない職域の拡大		人事課	73
	企画立案管理部門等への積極的な女性職員の配置			3122	女性職員の管理職への登用の推進		人事課	78	
				3123	女性教員の管理職への登用の推進		職員課	79	
				3124	「尼崎市特定事業主行動計画」の推進		給与課	80	
	市職員の能力開発と男女共同参画研修の充実		3131	女性職員の能力開発		人材育成担当	84		
3132			職員研修の実施		人材育成担当	85			
(2) 重点 社会における女性のエンパワーメントの促進	防災・防犯等における男女共同参画の推進		3211	防火組織の育成		予防課	86		
			3212	消防団活動への女性の参画		消防局企画管理課	89		
			3213	防災・災害復興における男女共同参画		防災対策課	92		
	各種地域団体の意思決定部門への女性の参画促進		3221	出前講座の実施		協働・男女参画課	95		
			3222	各種地域団体に対する協力依頼		協働・男女参画課 市民活動推進担当 関係各課	96		
	女性が企画するまちづくりの推進		3231	地域の女性団体への支援		社会教育課	99		
		3232 [2251]	男女共同参画を推進する団体・グループの支援と連携の推進(再掲)		協働・男女参画課	100			

基本 目標	方針	施策の方向	事業番号	事業名	指摘事項	課名	ページ	
					H26			
4 ワ ー ク ・ ラ イ フ ・ バ ラ ン ス の 確 立	(1) 重点 家庭と仕事の調和の 推進と支援	家庭における男女共同参画を推 進するための啓発活動の充実	4111	家事・子育て・介護に関する男性対象講座の実施		協働・男女参画課 健康増進課 中央公民館 市民活動推進担当 (地区会館) 人権課(総合セン ター) こども家庭支援課	101,102	
			4112	男性のための子育て講座の実施		健康増進課 保健センター 中央公民館 市民活動推進担当 (地区会館) 人権課(総合セン ター) こども家庭支援課	103,104	
		家庭教育に関する学習機会の 提供	4121	保育所等における保護者への啓発		保育指導担当 学校教育課	105	
			4122	子育て家庭に対する啓発		協働・男女参画課 健康増進課 中央公民館 市民活動推進担当 (地区会館) 人権課(総合セン ター) こども家庭支援課	110,111	
		育児・介護休業法の活用促進	4131	国・県のパンフレットによる育児・介護休業法の活用促進		しごと支援課	112	
		保育サービス等の提供	4141 [1414]	多様な保育サービスの充実(再掲)		保育課 こども家庭支援課	113	
			4142	ファミリーサポートセンター運営事業		こども家庭支援課	114	
			4143	地域での子育て支援		こども家庭支援課	115	
			4144	すこやかプラザにおける子育て支援事業の充実		こども家庭支援課	116	
			4145	放課後児童健全育成事業(児童ホーム) ・児童育成環境整備事業(こどもクラブ)の実施		児童課	117	
		障害者・高齢者の介護者負担の 軽減	4151 [1511]	「尼崎市障害者計画・障害福祉計画」の推進(再掲)		障害福祉課	118	
			4152	介護保険制度の普及		介護保険事業担当	119	
			4153	介護保険施設の整備		高齢介護課	120	
		(2) 重点 男女共同参画に 取り組む事業者の支 援	事業者の取組みへの支援	4211	事業者表彰制度の充実		協働・男女参画課	121
	働く男女や企業・事業主・労働団 体に対する啓発		4221	国・県のパンフレットの活用等、機会をとらえての啓発		しごと支援課	122	
			4222	事業者に対する啓発の実施		協働・男女参画課 しごと支援課	123	
			4223 [4411]	男女共同参画推進員(企業等)の活動の促進		協働・男女参画課	124	
	職場におけるセクシュアル・ハラ スメントの防止啓発		4231 [1132] [4323]	女性センターにおける相談の充実(再掲)		協働・男女参画課	125	
			4232	再就職準備講座での啓発		協働・男女参画課	126	
	(3) 重点 女性の再就職・ 継続就労の支援		職業能力開発の機会の提供と 充実	4311	各種資格取得講座の実施		協働・男女参画課 しごと支援課	127
		4312		再就職支援セミナー		協働・男女参画課 しごと支援課	128	
		働く女性のための相談の充実と 職業紹介の実施	4321	雇用・就労相談の実施		しごと支援課	129	
			4322	無料職業紹介、労働関係情報の収集・提供		しごと支援課	130	
			4323 [1132] [4231]	女性センターにおける相談の充実(再掲)		協働・男女参画課	131	
			4324	女性チャレンジひろば		協働・男女参画課	132	
		(4) 地域活動における 男女共同参画の促 進	市民による地域での男女共同参 画の促進	4411 [4223]	男女共同参画推進員(地域)の活動の促進(再掲)		協働・男女参画課	133
			地域社会活動等の支援と男性 の参加の促進	4421	ボランティア活動への男性の参加の促進		福祉課	134
	4422			地域活動への男性の参加の促進		市民活動推進担当	135	
消費者活動・環境保全活動の推 進	4431		くらしいきいき巡回講座の実施		生活安全課	136		
	4432		環境保全活動における男女共同参画		環境創造課	137		

基本 目標	方針	施策の方向	事業番号	事業名	指摘事項	課名	ページ		
					H26				
5 女性 の 生 涯 に わ た る 健 康 の 確 保	(1)	重点 女性の健康と権利 (リプロダクティブ・ ヘルス/ライツ)に 関する意識の浸透	学校等における性教育の推進	5111	性教育の推進		学校教育課	138	
				5112	思春期の性に関する心身の悩みの相談		学校教育課	139	
				5113	有害情報の規制		教育総合センター 青少年課	142,143	
				5114	学校と連携した性教育の実施		健康増進課 保健センター	144	
			母性保護についての意識啓発	5121	ママやパパのためのマタニティーセミナー (両親学級)の実施		健康増進課 保健センター	145	
	(2)	女性の一生涯にわた る 健康の保持増進	女性の健康をおびやかす問題に対 する予防・啓発	妊娠・出産期における女性の健 康支援	5211	喫煙・アルコール・薬物・HIV/エイズ・性感染症に 関する啓発		保健企画課 感染症対策担当 健康増進課	146
					5221	各種教室(思春期・エイズ・禁煙・成人健康) ・保健師の健康相談		健康増進課 感染症対策担当 成人保健担当 保健センター	147
			5222	妊娠・出産期における健康支援		健康増進課 保健センター	148		
			成人期・高齢期等における女性 の健康づくり支援	5231	更年期健康支援		健康増進課 成人保健担当 保健センター	149	
				5232	子宮がん検診・乳がん検診の実施		保健センター 成人保健担当	150	
				5233	女性の健康についての啓発		協働・男女参画課	151	

平成26年度【第2次尼崎市男女共同参画計画】**実施状況調査票**

局 市民協働局 課 人権課 事業番号 **1111(1313)**

事業概要 (PLAN)		評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)
方針	1 女性に対するあらゆる暴力の根絶と自立支援 重点方針	
施策の方向	1 女性への暴力を許さない社会づくり	
事業番号/事業名	1111(1313) 人権啓発事業	<input checked="" type="checkbox"/> を入れてください
事業内容	人権講演会、キャンペーン、啓発映画、FM あまがさきスポット放送等を実施し、同和問題をはじめとし、外国人、女性、子ども、高齢者、障害のある人、その他様々な人権問題を正しく認識し、人権を尊重する感性や人権感覚が身に付くような事業展開に努める。	
26年度に向けた方向性 (PLAN)	今後も講演会、啓発映画、ラジオ放送を通じて、DVの未然防止など女性への暴力を許さない社会づくりに向けた啓発に取り組む。	評価2 (CHECK) 数値目標
参考	関連する計画 尼崎市人権教育・啓発推進基本計画	目標項目 目標・実績 目標値 達成年度 26年度 25年度 実績の評価 <input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った
実施内容 (DO)		評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による指摘内容
26年度	FMスポット放送 26年6月16日(月)～22日(日)まで1日3回スポット放送 女性の人権について放送した。 啓発映画 「わたしからはじめる人権シリーズ」上映	男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について
前年 25年度	FMスポット放送 26年1月20日(月)～26日(日)まで1日3回スポット放送 女性の人権について放送した。 啓発映画 「家庭の中の人権 生まれ来る子へ」「人権を考える女性と子どもと母親」上映	今後の方向性 (ACTION) 今後も、講演会や啓発映画及びラジオ放送等を通じて、DVの未然防止など、女性への暴力を許さない社会作りに向けた啓発活動に取り組む。

平成26年度【第2次尼崎市男女共同参画計画】**実施状況調査票**

局 市民協働局 課 人権課 事業番号 **1112(1314)**

事業概要 (PLAN)		
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶	
方針	1 女性に対するあらゆる暴力の根絶と自立支援	重点方針
施策の方向	1 女性への暴力を許さない社会づくり	
事業番号/ 事業名	1112(1314) 人権教育・啓発推進事業	
事業内容	人権啓発推進員の会議や研修会において、同和問題をはじめとし、外国人、女性、子ども、高齢者、障害のある人、その他様々な人権問題を取り上げ、学習することで、地域における市民の人権意識の高揚を図るためのリーダーを育成する。	
26年度に 向けた 方向性 (PLAN)	今後も人権啓発推進員の会議や研修会において、DVの未然防止など女性への暴力を許さない社会づくりに向けた人権問題を取り上げ、地域における市民の人権意識の高揚を図るためのリーダーを育成していく。	
参考	関連する計画	尼崎市人権教育・啓発推進基本計画

評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか
実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください
<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)
評価2 (CHECK) 数値目標
目標項目
目標・実績
目標値 <input type="text"/> 達成年度 <input type="text"/> 年度 <input type="text"/> 26年度 <input type="text"/> 25年度 <input type="text"/>
実績の評価
<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った

実施内容 (DO)		
26年度	人権啓発推進員研修会 12回/年 ・8/7「子どもの貧困と教育」(講師:人権啓発推進企画員・中川喜代子 受講者10人) 子どもの貧困と教育を通して、男女の人権について学習した。 人権啓発推進員会議 6回/年 ・地域における人権啓発活動について協議を行った。	
前年 25年度	人権啓発推進員研修会 12回/年 ・11/21「ドメスティック・バイオレンスについて」(講師:人権啓発推進企画員 中川喜代子 受講者9人) ・12/19「DVについてもっと理解するために」(講師:フェミニストカウンセリング神戸 執行照子 受講者10人)	

評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による指摘内容
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について
今後の方向性 (ACTION)
今後も人権啓発推進員の会議や研修会において、DVの未然防止など女性への暴力を許さない社会づくりにむけた人権問題を取り上げ、地域における市民意識の高揚を図るためのリーダーを育成していく。

平成26年度【第2次尼崎市男女共同参画計画】**実施状況調査票**

局	市民協働局	課	協働・男女参画課	事業番号	1113				
事業概要 (PLAN)	評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか								
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶								
方針	1 女性に対するあらゆる暴力の根絶と自立支援 重点方針								
施策の方向	1 女性への暴力を許さない社会づくり								
事業番号/ 事業名	1113 配偶者等からの暴力等の女性に対するあらゆる暴力の問題についての啓発								
事業内容	配偶者や恋人・元配偶者や元恋人等からの暴力、性犯罪、売買春、ストーカー行為等の女性に対するあらゆる暴力の問題について、講座の実施や情報提供により啓発する。さらに、職員対象、関係者対象の研修についても取り組む。								
26年度に 向けた 方向性 (PLAN)	・引き続き、女性に対する暴力の根絶に向けての情報提供、講座の開催等を進める。 ・DV被害に遭った女性を対象とした「気づきと回復の講座」は、面接相談、グループ相談と組み合わせることにより、DV被害者が自尊感情を回復し、今後むけて踏み出していく助けとなっているので、今後も継続していく。								
参 考	関連する計画								
実施内容 (DO)	評価2 (CHECK) 数値目標								
26 年度	目標項目 配偶者等からの暴力等、女性に対するあらゆる暴力の問題についての啓発講座実施数								
	目標・実績	目標値	(市民対象)年1講座以上(職員対象)年1講座(関係者対象)年1講座以上	達成 年度	28 年度	26年度	5講座	25年度	4講座
	実績の評価	<input checked="" type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考			
前 年 25 年度	評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による指摘内容								
	男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について								
前 年 25 年度	今後の方向性 (ACTION)								
	・女性への暴力の根絶のため、若年層に対する出前事業を進める。 ・DV被害女性のための講座、市民へ向けた事業、相談事業と連携させながら暴力防止の周知に努める。 ・行政、民間団体、市民団体と協力しながら多様な事業を実施していく。								

平成26年度【第2次尼崎市男女共同参画計画】 **実施状況調査票**

局	市民協働局	課	協働・男女参画課	事業番号	1114					
事業概要 (PLAN)		評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか								
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶	実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。							
方針	1 女性に対するあらゆる暴力の根絶と自立支援 重点方針		<input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。							
施策の方向	1 女性への暴力を許さない社会づくり		<input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)							
事業番号/ 事業名	1114 DV・デートDV啓発講座の実施	評価2 (CHECK) 数値目標								
事業内容	市内中学校・高校、地域団体・関係団体等に対して講師を派遣し、DV・デートDVについての啓発を行う。	目標項目 DV・デートDV啓発のための講師派遣回数								
26年度に向けた方向性 (PLAN)	デートDV防止セミナー出前講座については、定着しつつあるが、実施校はまだ多くないので、今後も教育委員会等と連携し、実施していく。	目標・実績	目標値	年2回以上	達成年度	28年度	26年度	10回	25年度	3回
参考	関連する計画	実績の評価	<input checked="" type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考			
実施内容 (DO)		評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による指摘内容								
26年度	・デートDV防止セミナー出前講座事業 【内容】 尼崎市女性センター・テレビ「デートDV防止セミナー出前講座事業」 「デートDV～お互いを大切にできる関係とは～」を使用した、生徒対象のデートDVの啓発講座 「なくそうDV！」PTA対象の啓発講座 【講師】 尼崎市女性センター・テレビエ 職員 【2014年度実績】 尼崎市市内中学校、高等学校、大学等にて実施 武庫東中学校 生徒、教諭 約230人 園田学園女子大学 学生、教諭 約150人 小園中学校 生徒、教諭 約300人 城内高校 生徒、教諭 約300人 関西国際大学 学生 約50人 関西国際大学 学生 約180人 市政出前講座(武庫地区)ピコソリダ-研修)11人 園田学園女子大学 学生 約60人 中央中学校 生徒、教諭 約260人 園田東中学校生徒、教諭 約180人	デートDV出前講座等を学校に積極的にはたらきかけ、デートDV防止のための教育を全校で実施されたい。								
		男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について								
前年 25年度	・デートDV防止セミナー出前講座事業 【内容】 尼崎市女性センター・テレビ「デートDV防止セミナー出前講座事業」 パワーポイント「デートDV～お互いを大切にできる関係とは～」を使用した、生徒対象のデートDVの啓発講座 【講師】 尼崎市女性センター・テレビエ 職員 【2013年度実績】 尼崎市市内中学校、小学校、園田学園女子大学にて実施 50分講座 対象 大学生 約60人 50分講座 対象 育英会役員、教育委員会 約20人 50分講座 対象 中学3年生、保護者 約250人 ・市政出前講座 【内容】 なくそうDV! 【対象】 大庄小学校PTA 15人 【講師】 尼崎市立女性・勤労婦人センター所長、協働・男女参画課職員	教育委員会と協力の上、継続実施していきます								
		今後の方向性 (ACTION)								
		デートDV防止セミナー出前講座も回数をかさね定着しつつあり、実施回数も増えてきた。今後も教育委員会等と連携の上継続実施していく。								

平成26年度【第2次尼崎市男女共同参画計画】**実施状況調査票**

局	教育委員会事務局	課	学校教育課	事業番号	1115			
事業概要 (PLAN)		評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか						
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶	実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)					
方針	1 女性に対するあらゆる暴力の根絶と自立支援 重点方針							
施策の方向	1 女性への暴力を許さない社会づくり							
事業番号/事業名	1115 デートDV防止に向けた啓発	を入れてください						
事業内容	県教委リーフレット『わたしもあなたも大切に～知ってほしい「デートDV」～』等を活用し、デートDV防止に向けた啓発を図る。・デートDVについて、教職員一人ひとりが自他の人権感覚を磨き、よりよい環境づくりに努め、相談できる機関の情報提供を行う。	評価2 (CHECK) 数値目標						
26年度に向けた方向性 (PLAN)	デートDVに関する講演会の情報収集を図りつつ、講演会講師等の情報発信を行っていく。	目標項目	デートDVの防止に向けた啓発を1回以上取り組んだ市立中・高等学校の割合					
参考	関連する計画	実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している	<input checked="" type="checkbox"/>	下回った	備考	
実施内容 (DO)		評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による指摘内容						
26年度	全小・中学校対象の「こころの教育推進事業」等で、デートDV防止や男女の性差に関する内容の講演会を実施した(小学校10校、中学校17校)。	デートDV出前講座等を学校に積極的にはたらきかけ、デートDV防止のための教育を全校で実施されたい。 男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について デートDV防止等をテーマとした講演会を実施する学校が増えた。県教委リーフレット『わたしもあなたも大切に～知ってほしい「デートDV」～』については、全中・高等学校に配布され、啓発等に活用されている。また、年度当初の校・園長会において、人権教育の観点から、男女共生教育等の推進をお願いしており、11月の校長会では、人権週間という機会を捉えて、リーフレットの活用等についてもお願いをする予定である。						
前年25年度	全中学校対象の「こころの教育」推進事業等で、デートDV防止や男女の性差に関する内容の講演会を実施した(中学校6校)。また、武庫中学校の「DV防止に向けた研修にかかる講師派遣事業」で、デートDV防止をテーマにした生徒・保護者・教職員対象の講演会を実施した。	今後の方向性 (ACTION)						
		デートDVに関する講演会の情報収集を図りつつ、講演会講師等の情報発信を行っていく。						

平成26年度【第2次尼崎市男女共同参画計画】**実施状況調査票**

局	市民協働局	課	協働・男女参画課	事業番号	1116
---	-------	---	----------	------	------

事業概要 (PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	1 女性に対するあらゆる暴力の根絶と自立支援 重点方針
施策の方向	1 女性への暴力を許さない社会づくり
事業番号/ 事業名	1116 関係諸機関による連携会議の開催
事業内容	DV関係機関や支援団体が相互に連携し、被害者の保護から防止までの総合的な施策を推進するため、「尼崎市DV防止ネットワーク会議」を運営する。
26年度に 向けた 方向性 (PLAN)	・ひきつづき、25年度から開始された「配偶者暴力相談支援センター」の状況を見ととも、「DV対策基本計画」に関する関係各課の取組や課題を共有することで、より効果的な連携が図れるようにしていく。 ・学童保育担当部署や福祉関連部署においても、情報共有のため会議メンバーとして参加するよう調整する。
参考	関連する計画

評価1 (CHECK)	男女共同参画の視点で事業を実施できたか
実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。
	<input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)

評価2 (CHECK)	数値目標										
目標項目											
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>達成年度</th> <th>年度</th> <th>26年度</th> <th>25年度</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>下回った</td> </tr> </table>	目標値	達成年度	年度	26年度	25年度				<input type="checkbox"/>	下回った
目標値	達成年度	年度	26年度	25年度							
			<input type="checkbox"/>	下回った							
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った										

実施内容 (DO)	
26年度	<p>尼崎市DV防止ネットワーク会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体会 2月27日開催、16名出席 ・性暴力の現状と被害者への支援(講演会)、DV対策基本計画の実施状況調査報告など) ・実務者会議 3月19日開催、18名出席(配偶者暴力相談支援センターの現状と課題、DV対策基本計画の実施状況調査報告など) ・26年度より、福祉課(民生児童委員所管課)、障害者自立支援事業担当、高齢介護課、児童課を会議メンバーに追加し、情報共有の強化を図ることとした。

評価3 (CHECK)	男女共同参画審議会による指摘内容
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	

前年 25年度	<p>尼崎市DV防止ネットワーク会議</p> <ul style="list-style-type: none"> 全体会 2月20日開催、13名出席(DV対策基本計画の実施状況調査報告、実務者会議の報告) 実務者会議 9月4日開催、14名出席(25年度に開始した「尼崎市配偶者暴力相談支援センター」の説明、情報共有) 3月10日開催 12名出席(DV対策基本計画の実施状況調査報告について)
------------	--

今後の方向性 (ACTION)
・「配偶者暴力支援センター」をはじめ関係機関の現状と課題について、情報共有を行い、効果的な連携を目指すため、尼崎市DVマニュアルの作成に着手する。

平成26年度【第2次尼崎市男女共同参画計画】 **実施状況調査票**

局	健康福祉局	課	生活支援相談課	事業番号	1117
---	-------	---	---------	------	------

事業概要 (PLAN)		
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶	
方針	1 女性に対するあらゆる暴力の根絶と自立支援	重点方針
施策の方向	1 女性への暴力を許さない社会づくり	
事業番号/ 事業名	1117 尼崎市要保護児童対策地域協議会の実施	
事業内容	尼崎市要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関との情報交換・連携強化等を図り、虐待児童等の要保護児童等の早期発見・早期対応に努める。	
26年度に 向けた 方向性 (PLAN)	・児童虐待の防止や早期発見・早期対応のため、関係機関職員の虐待発見の視点や対応レベルの向上に向けた研修会を積極的に開催する。 ・関係機関との連携協力関係を維持し、支援体制を強化していく必要がある。 ・平成26年度以降も児童虐待の相談・通告先を周知し、児童虐待防止推進に対する市民の関心を高める啓発活動を継続して実施する。	
参考	関連する計画	

評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか
実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください
<input type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)

評価2 (CHECK) 数値目標												
目標項目												
<table border="1"> <tr> <th>目標・実績</th> <th>目標値</th> <th>達成年度</th> <th>年度</th> <th>26年度</th> <th>25年度</th> </tr> <tr> <td>実績の評価</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>達成している</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td></td> <td>下回った</td> </tr> </table>	目標・実績	目標値	達成年度	年度	26年度	25年度	実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>		下回った
目標・実績	目標値	達成年度	年度	26年度	25年度							
実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>		下回った							

実施内容 (DO)		
26年度	1. 各会議体・研修会について 【代表者会】(1回開催) 構成機関の内、34機関の民間団体・行政関係部局が要保護児童等対策全般について情報交換、施策の策定および機関連携のあり方および役割について協議を行った。 【拡大事務局】(1回開催) 7機関の行政関係部局構成機関が、協議会の運営方法や課題について協議・検討を行った。 【実務者会】(18回開催) 7機関の行政関係部局構成機関が、要保護児童等の情報交換・情報共有を図り、ケースの重症度や支援体制について協議を行った。 【個別ケース検討会】(延べ258件について検討) ケースに関係する機関が重篤なケース、緊急性のあるケースについて、情報交換・情報共有を図り、具体的な支援方針等について協議を行った。 【研修会】(1回開催) 性暴力被害の現状と要保護児童等への具体的な支援方法や関係機関の役割等について、専門家から知識を得た。 2. 啓発事業について 子育てに関する相談窓口と児童虐待の通告先を市民に周知するため、11月の児童虐待防止推進月間にあわせ、市内主要駅でティッシュ等の啓発グッズを配付した。また小学校PTAや民生児童委員への出前講座の実施や小中高の教諭に研修を実施して児童虐待に関する知識と認識の向上を図った。	

評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による指摘内容
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について

前年 25年度	1. 各会議体・研修会について 【代表者会】(1回開催) 34機関の民間団体、行政関係部局を構成機関とし、要保護児童等対策全般について情報交換、施策の策定および機関連携のあり方および役割について協議する。 【拡大事務局】(1回開催) 6機関の行政関係部局を構成機関とし、協議会の運営方法や課題について協議・検討する。 【実務者会】(18回開催) 7機関の行政関係部局を構成機関とし、要保護児童等の情報交換・情報共有を図り、ケースの重症度や支援体制について協議する。 【個別ケース検討会】(延べ244件について検討) ケースに関係する機関が重篤なケース、緊急性のあるケースについて、情報交換・情報共有を図り、具体的な支援方針等について協議する。 【研修会】(2回開催) 要保護児童等への具体的な支援方法や関係機関の役割等について、専門家から知識を得る。 2. 啓発事業について 子育てに関する相談窓口と児童虐待の通告先を市民に周知するため、11月の児童虐待防止推進月間にあわせ、市内主要駅でティッシュ等の啓発グッズを配付した。	
------------	---	--

今後の方向性 (ACTION)
・児童虐待の防止や早期発見・早期対応のため、関係機関職員の虐待発見の視点や対応レベルの向上に向けた研修会を積極的に開催する。 ・関係機関との連携協力関係を維持し、支援体制を強化していく必要がある。 ・平成27年度以降も児童虐待の相談・通告先を周知し、児童虐待防止推進に対する市民の関心を高める啓発活動を継続して実施する。

平成26年度【第2次尼崎市男女共同参画計画】**実施状況調査票**

局	市民協働局	課	協働・男女参画課	事業番号	1121
事業概要 (PLAN)			評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか		
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶		実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)	
方針	1 女性に対するあらゆる暴力の根絶と自立支援	重点方針			
施策の方向	2 セクシュアル・ハラスメント等の防止対策の推進				
事業番号/ 事業名	1121 セクシュアル・ハラスメントをはじめとする様々なハラスメントの防止対策				
事業内容	セクシュアル・ハラスメントをはじめとする様々なハラスメントの問題について、研修や啓発資料の提供により、地域等でのセクシュアル・ハラスメントの防止を図る。				
26年度に向けた方向性 (PLAN)	セクシュアルハラスメントについての相談受付や啓発資料の収集を引き続き行っていく		評価2 (CHECK) 数値目標		
参考	関連する計画		目標項目 目標・実績 目標値 達成年度 年度 26年度 25年度 実績の評価 <input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った		
実施内容 (DO)			評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による指摘内容		
26年度	・テレビエで実施している「女性のための悩み相談」(面接、電話)ではセクシュアル・ハラスメント相談も受け付けており、平成26年度のセクシュアルハラスメントに関する相談は20件であった。 ・法律相談は女性弁護士が担当。 ・情報資料室において図書、視聴覚資料等の啓発資料を収集し、閲覧、貸出。セクシュアル・ハラスメント防止図書リストを館内で配布している		男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について		
前年 25年度	・テレビエで実施している「女性のための悩み相談」(面接、電話)ではセクシュアル・ハラスメント相談も受け付けており、平成25年度のセクシュアルハラスメントに関する相談は12件であった。 ・法律相談は女性弁護士が担当しており、セクシャルハラスメントに関する相談は1件であった。 ・情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧、貸出。またセクシャル・ハラスメントをよく知るための図書リストを作成し館内で配布している		今後の方向性 (ACTION) セクシュアルハラスメントについての相談受付や啓発資料の収集・貸出を行い情報提供に努める		

平成26年度【第2次尼崎市男女共同参画計画】**実施状況調査票**

局	総務局	課	人事課	事業番号	1122	
事業概要 (PLAN)		評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか				
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶					
方針	1 女性に対するあらゆる暴力の根絶と自立支援 重点方針					
施策の方向	2 セクシュアル・ハラスメント等の防止対策の推進					
事業番号/ 事業名	1122 セクシュアル・ハラスメント防止対策					
事業内容	セクシュアル・ハラスメント発生時の相談体制や窓口対応方法を明確にした「職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止に関する基本指針」(平成21年4月改定)に基づき対策を推進する。平成18年11月より設置している女性弁護士による外部相談窓口をさらに周知するとともに、課長研修及び倫理啓発週間の取組みで周知徹底を図る。					
26年度に 向けた 方向性 (PLAN)	今年度も継続して取り組みを実施する。					
参 考	関連する計画					
実施内容 (DO)		評価2 (CHECK) 数値目標				
26 年度	(以前から) ・「職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止に関する基本指針」を平成21年4月に改定し庁内向け周知 ・平成18年11月より女性弁護士による外部相談員を設置し庁内向け周知 【相談実績】外部相談窓口 0件、内部相談窓口 0件 (平成26年度) ・セクシュアルハラスメント・パワーハラスメントに関する研修の実施(No3132とリンク)					
						目標項目
前年 25 年度	(以前から) ・「職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止に関する基本指針」を平成21年4月に改定し庁内向け周知 ・平成18年11月より女性弁護士による外部相談員を設置し庁内向け周知 【相談実績】外部相談窓口 1件、内部相談窓口 0件 (平成25年度) ・セクシュアルハラスメント・パワーハラスメントに関する研修の実施(No3132とリンク)					
実績・実績						目標値
		実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った
		評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による指摘内容				
		男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について				
		今後の方向性 (ACTION)				
		今年度も継続して取り組みを実施する。				

平成26年度【第2次尼崎市男女共同参画計画】**実施状況調査票**

局 教育委員会事務局 課 職員課 事業番号 **1123**

事業概要 (PLAN)		評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶	実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。
方針	1 女性に対するあらゆる暴力の根絶と自立支援 重点方針		<input type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。
施策の方向	2 セクシュアル・ハラスメント等の防止対策の推進		<input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。(その他の特記事項)
事業番号/事業名	1123 セクシュアル・ハラスメント防止対策		
事業内容	学校・園におけるセクシュアル・ハラスメント防止に関する基本指針、県教委指針の活用を通して、セクシュアル・ハラスメントの防止策、相談窓口、処理方法等について周知を図る。セクシュアル・ハラスメントのない快適な学校をつくるために、教職員一人ひとりが人権意識を磨くことを通じて、よりよい学校環境づくりに努める。		
26年度に向けた方向性 (PLAN)	「セクシュアル・ハラスメント防止に関する基本方針」を基にセクシュアル・ハラスメント防止に向けた取組みの推進を図るとともに、パワー・ハラスメントの防止にも取組み、学校・園への周知を徹底する。	評価2 (CHECK) 数値目標	
参考	関連する計画	目標項目	
		実績の評価	
		目標・実績	
		実績の評価	
		達成している	
		下回った	
実施内容 (DO)		評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による指摘内容	
26年度	各学校・園に年3回「綱紀の保持等(セクシュアル・ハラスメントの防止及び排除について、全教職員あげて取り組むこと)について」を通過。 平成22年度に策定した「学校・園におけるセクシュアル・ハラスメント防止に関する基本方針」をもとに、各学校に対しセクシュアル・ハラスメントの防止と発生時の対応について継続して周知を図る。	男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
前年25年度	各学校・園に年3回「綱紀の保持等(セクシュアル・ハラスメントの防止及び排除について、全教職員あげて取り組むこと)について」を通過。 平成22年度に策定した「学校・園におけるセクシュアル・ハラスメント防止に関する基本方針」をもとに、各学校に対しセクシュアル・ハラスメントの防止と発生時の対応について継続して周知を図る。	今後の方向性 (ACTION)	
		「セクシュアル・ハラスメント防止に関する基本方針」を基にセクシュアル・ハラスメント防止に向けた取組みの推進を図るとともに、パワー・ハラスメントの防止にも取組み、学校・園への周知を徹底する。	

平成26年度【第2次尼崎市男女共同参画計画】**実施状況調査票**

局	健康福祉局	課	生活支援相談課	事業番号	1131
事業概要 (PLAN)	評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか				
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶				
方針	1 女性に対するあらゆる暴力の根絶と自立支援 重点方針				
施策の方向	3 被害者に対する相談・保護の充実と自立支援				
事業番号/ 事業名	1131 婦人相談員による相談の実施				
事業内容	福祉事務所の婦人相談員によるDV等に係る相談事業を実施する。				
26年度に 向けた 方向性 (PLAN)	緊急な対応を要する事案が多いため、関係各課、県、警察等の関係機関との連携を密にしていく。また、複雑な問題を抱える相談者に対して複数の機関で関わりながら、必要な支援を提供できる相談体制を整えておく。				
参 考	関連する計画	尼崎市配偶者等からの暴力対策基本計画			
実施内容 (DO)	評価2 (CHECK) 数値目標				
26 年度	福祉事務所の婦人相談員による相談 811件(うち、配偶者からの暴力526件) 電話相談 382件(平日9時～17時30分) 来所相談 401件(平日9時～17時30分) 巡回・出張相談等 28件(平日9時～17時30分)				
	平成26年度は811件の相談のうち、兵庫県女性家庭センターに一時保護を行った件数は37件(うちDV25件)となっております。一時保護を行った方への自立に向けた支援として、母子生活支援施設等への入所調整だけでなく、住宅支援を行ったケースが6件、女性家庭センター等と連携して心理支援を行ったケースが12件、経済的支援として生活保護や様々な手当での支援を行ったケースが20件、子育て支援として、学校や保育所等への支援を行ったケースが12件、法テラスとの連携等、法的支援を行ったケースが6件あります。また、DV証明を発行したケースが13件、保護命令の助言・指導が4件となっております。女性家庭センター退所後の行き先としては、母子生活支援施設8件、婦人寮4件、救護施設2件、市外住宅確保6件、市内住宅確保6件、知人宅2件、自宅帰宅4件、その他2件となっております。対象者は全て女性でした。日本語が十分に話せない方は0件でしたが、聴覚障害者の方が1件あり、手話通訳を依頼し支援を行いました。(結果、親族宅に帰宅されています。)				
前年 25 年度	福祉事務所の婦人相談員による相談 790件(うち、配偶者からの暴力398件) 電話相談 375件(平日9時～17時30分) 来所相談 375件(平日9時～17時30分) 巡回・出張相談等 40件(平日9時～17時30分)				
相談件数のうち、緊急性の高い相談者に対する支援がどのような結果に至ったか分析をおこない、その結果を可能な限り報告されたい。また、男性、女性、日本語が十分に話せない方の内訳も表示されたい。					
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について					
平成26年度実施内容のとおり					
今後の方向性 (ACTION)					
緊急な対応を要する事案が多いため、関係各課、県、警察等の関係機関との連携を密にしていく。また、複雑な問題を抱える相談者に対して複数の機関で関わりながら、必要な支援を提供できる相談体制を整えておく。					

平成26年度【第2次尼崎市男女共同参画計画】**実施状況調査票**

局	市民協働局	課	協働・男女参画課	事業番号	1132 (4231)(4323)				
事業概要 (PLAN)				評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか					
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶			実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。				
方針	1 女性に対するあらゆる暴力の根絶と自立支援		<input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。						
施策の方向	3 被害者に対する相談・保護の充実と自立支援		<input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)						
事業番号/ 事業名	1132 (4231 4323) 女性センターにおける相談の充実								
事業内容	子育てや介護、家族や夫との関係など女性が抱える様々な問題について弁護士、フェミニストカウンセラーによる相談を充実する。								
26年度に向けた方向性 (PLAN)	・「女性の悩み相談」は、今後も充実させていく。 ・DV被害者のためのグループカウンセリングは、人数的には少ない参加であるが大きな効果が認められるので引き続き継続していく。 ・配偶者暴力相談支援センターとの連携をさらに強めていく。			評価2 (CHECK) 数値目標					
参 考	関連する計画			目標項目					
				目標・実績	目標値	達成年度	年度	26年度	25年度
				実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	
実施内容 (DO)				評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による指摘内容					
26年度	女性センターの相談員による相談(全体1,787) うちDV相談は244件(一般相談237件、法律相談7件) 電話相談1,210件(水・金・土:10~12、13~16、18~20時) 面接相談 505件(火・木:10~12、13~16時、火:18~20時) 法律相談 72件(第1・2週の木:18~20時 第3土:14~16時) DV被害女性のためのグループカウンセリング 6回 参加者数のべ42人 (平成26年10月10日~12月19日 金:10~12時) 配暴センター相談員との情報交換会などを通じて連携強化を図った。			男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について					
前年 25年度	女性センターの相談員による相談(全体1,741) うちDV相談は272件(一般相談264件、法律相談8件) 電話相談1,140件(水・金・土:10~12、13~16、18~20時) 面接相談 530件(火・木:10~12、13~16時、火:18~20時) 法律相談 71件(第1・2週の木:18~20時 第3土:14~16時) DV被害女性のためのグループカウンセリング 6回 参加者数のべ60人 (平成25年10月11日~12月20日 金:10~12時) 配暴センター相談員との情報交換会などを通じて連携強化を図った。			今後の方向性 (ACTION) ・「女性の悩み相談」については相談への研修などを行い、今後も充実させていく。 ・DV被害者のためのグループカウンセリングは、自主グループへの参加などにつながっている。継続実施しその効果を確認しながら今後の事業につなげていきたい。 ・配偶者暴力相談支援センターと連携し迅速で安全な支援を行う。					

平成26年度【第2次尼崎市男女共同参画計画】**実施状況調査票**

局	こども青少年局	課	こども家庭支援課	事業番号	1133										
事業概要 (PLAN)			評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか												
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶		実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください	<input type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) 当該施設は、児童福祉法第38条「母子生活支援施設は、配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的とする施設とする」に定められた施設である。											
方針	1 女性に対するあらゆる暴力の根絶と自立支援	重点方針													
施策の方向	3 被害者に対する相談・保護の充実と自立支援														
事業番号/事業名	1133 母子生活支援施設の充実														
事業内容	母子生活支援施設において、被害女性の緊急保護を行い、自立を支援する。														
26年度に向けた方向性 (PLAN)	引き続き、尼崎市社会福祉事業団が自ら設置・運営する母子生活支援施設において、措置された母子世帯の自立に向けた支援を図る。		評価2 (CHECK) 数値目標												
参考	関連する計画	尼崎次世代育成支援対策推進行動計画	目標項目 目標・実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標値</th> <th>達成年度</th> <th>年度</th> <th>26年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>達成している</td> <td></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>下回った</td> </tr> </tbody> </table>			目標値	達成年度	年度	26年度	25年度	<input type="checkbox"/>	達成している		<input type="checkbox"/>	下回った
目標値	達成年度	年度	26年度	25年度											
<input type="checkbox"/>	達成している		<input type="checkbox"/>	下回った											
実施内容 (DO)			評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による指摘内容												
26年度	社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団が市内で母子生活支援施設を運営しており、母子家庭の自立の支援を図っている。 (DV緊急一時保護0件) 平成27年3月 入所世帯数10世帯 入所者数25人		男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について												
前年 25年度	社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団が市内で母子生活支援施設を運営しており、母子家庭の自立の支援を図っている。 (DV緊急一時保護0件) 平成26年3月 入所世帯数14世帯 入所者数36人		今後の方向性 (ACTION) 引き続き、尼崎市社会福祉事業団が自ら設置・運営する母子生活支援施設において、措置された母子世帯の自立に向けた支援を図る。												

平成26年度【第2次尼崎市男女共同参画計画】**実施状況調査票**

局	子ども青少年局	課	子ども家庭支援課	事業番号	1134(1411)																
事業概要 (PLAN)					評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか																
基本目標 1 男女の人権の尊重と暴力の根絶					実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)																
方針 1 女性に対するあらゆる暴力の根絶と自立支援 重点方針																					
施策の方向 3 被害者に対する相談・保護の充実と自立支援																					
事業番号/事業名 1134(1411) 母子父子自立支援員による就労等の支援					評価2 (CHECK) 数値目標 目標項目 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>目標・実績</th> <th>目標値</th> <th>達成年度</th> <th>年度</th> <th>26年度</th> <th>25年度</th> </tr> <tr> <td>実績の評価</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>達成している</td> <td></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>下回った</td> </tr> </table>					目標・実績	目標値	達成年度	年度	26年度	25年度	実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している		<input type="checkbox"/>	下回った
目標・実績	目標値	達成年度	年度	26年度						25年度											
実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している		<input type="checkbox"/>						下回った											
事業内容 ひとり親家庭が抱える様々な悩みについて相談を受け、具体的に問題解決を図る。相談内容は、離婚前の養育費取得、離婚の取り決め方法、生活・就労相談等である。また、ハローワーク等関係機関と連携を図りながら、母子家庭の母又は父子家庭の父の就労等の支援を行う。																					
26年度に向けた方向性 (PLAN) 引き続き、ひとり親家庭の自立を支援するため、母子父子自立支援員によるよりきめ細やかな生活相談や就労支援に取り組む。																					
参考	関連する計画	尼崎次世代育成支援対策推進行動計画																			
実施内容 (DO)					評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による指摘内容																
26年度 ひとり親家庭の自立を支援するため、母子父子自立支援員による生活相談や就労支援を進める。 【平成26年度実績】 <母子家庭相談受付件数> ・生活一般関係:1,629件 ・児童関係:163件 ・経済的支援・生活援護:2,519件 (うち、母子貸付金関係2,270件) 合計:4,311件 <父子家庭相談受付件数> ・生活一般関係:23件 ・児童関係:7件 ・経済的支援・生活援護:12件 合計:42件					男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について																
前年 25年度 ひとり親家庭の自立を支援するため、母子自立支援員による生活相談や就労支援を進める。 【平成25年度実績】 <母子家庭相談受付件数> ・生活一般関係:1,362件 ・児童関係:137件 ・経済的支援・生活援護:2,542件 (うち、母子貸付金関係2,257件) 合計:4,041件 <父子家庭相談受付件数> ・生活一般関係:64件 ・児童関係:17件 ・経済的支援・生活援護:12件 合計:93件					今後の方向性 (ACTION)																
					引き続き、ひとり親家庭の自立を支援するため、母子父子自立支援員によるよりきめ細やかな生活相談や就労支援に取り組む。																

平成26年度【第2次尼崎市男女共同参画計画】**実施状況調査票**

局	都市整備局	課	住宅管理担当	事業番号	1135										
事業概要 (PLAN)			評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか												
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶		実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください	<input type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) 国の告知に基づき、一般の住宅困窮者よりも優先的に募集を行っている。											
方針	1 女性に対するあらゆる暴力の根絶と自立支援	重点方針													
施策の方向	3 被害者に対する相談・保護の充実と自立支援														
事業番号/事業名	1135 市営住宅への優先入居の実施(DV被害者世帯等)														
事業内容	3戸以上募集住宅について、募集戸数の2割の戸数を優先して抽選を行う。														
26年度に向けた方向性 (PLAN)	引き続き実施する。		評価2 (CHECK) 数値目標												
参 考	関連する計画		目標項目 目標・実績 <table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>達成年度</th> <th>年度</th> <th>26年度</th> <th>25年度</th> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>達成している</td> <td></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>下回った</td> </tr> </table>			目標値	達成年度	年度	26年度	25年度	<input type="checkbox"/>	達成している		<input type="checkbox"/>	下回った
目標値	達成年度	年度	26年度	25年度											
<input type="checkbox"/>	達成している		<input type="checkbox"/>	下回った											
実施内容 (DO)			評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による指摘内容												
26年度	平成26年度 DV被害者世帯の優先入居戸数について 募集戸数 475戸 2割優先の募集戸数 55戸 DV被害者世帯の応募数 0戸 DV被害者世帯の優先入居決定数 0戸		男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について												
前年 25年度	平成25年度 DV被害者世帯の優先入居戸数について 募集戸数 487戸 2割優先の募集戸数 62戸 DV被害者世帯の応募数 1戸 DV被害者世帯の優先入居決定数 1戸		今後の方向性 (ACTION) 引き続き実施する。												

平成26年度【第2次尼崎市男女共同参画計画】 **実施状況調査票**

局	市民協働局	課	協働・男女参画課	事業番号	1211	
事業概要 (PLAN)			評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか			
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶		実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)		
方針	2 メディアにおける女性の人権尊重	重点方針				
施策の方向	1 広報、出版物等におけるガイドラインの活用推進					
事業番号/事業名	1211 表現ガイドラインの活用推進					
事業内容	男女共同参画の視点から適切な表現を選ぶため、刊行物等の作成において「男女表現ガイドライン」が活用されるよう、周知を強化するとともに、活用可能な素材の提供に努める。また、市民・事業者等に対してもガイドラインの情報提供をする。					
26年度に向けた方向性 (PLAN)	新たな表現ガイドラインを策定し、周知を図っていく。					
参考	関連する計画					
実施内容 (DO)			評価2 (CHECK) 数値目標			
26年度	策定から12年が経過していることから、内容をリニューアルし、職員へ改めて男女表現についての意識啓発を図るため、平成27年3月に改訂を行った。 職員有志からなるワーキンググループで検討し、女性センター・テレビエや県立男女共同参画センターのアドバイスを受けて作成。「気をつけて見よう」という標題で、「男女いずれかに偏った表現になっていませんか?」「性別によってイメージを固定化した表現になっていませんか?」など5つの視点に分けて記載。イラストも明るくポップなものにリニューアル。イラストは、使用に関する規約を守れば誰でも無料で使用でき、協働・男女参画課に連絡をすれば、データでの提供を可能とした。 ・尼崎市職員が使用する掲示板に記載 ・企画管理課長会や、職員研修にて周知し、活用を依頼 ・県の男女共同参画ニュースや、会議においても周知し、利用を促した。		目標項目			
			目標・実績	目標値	達成年度	年度
実績の評価		<input type="checkbox"/>	達成している		<input type="checkbox"/>	下回った
26年度			評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による指摘内容			
			男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について			
前年			今後の方向性 (ACTION)			
・企画管理課長会において、職員への「男女表現ガイドライン」の周知と活用を改めて依頼した。 ・尼崎市職員が使用する掲示板に掲載 ・新規採用職員研修で周知 ・新任役職者研修で周知			・データの活用については、他自治体からも提供依頼があるが、今後もあらゆる機会を捉えて周知を行っていく。また、職員研修等の場においても、周知を行っていく。			

平成26年度【第2次尼崎市男女共同参画計画】**実施状況調査票**

局	企画財政局	課	魅力発信・報道担当	事業番号	1212
---	-------	---	-----------	------	------

事業概要 (PLAN)		評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか											
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶	実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)										
方針	2 メディアにおける女性の人権尊重 重点方針												
施策の方向	1 広報、出版物等におけるガイドラインの活用推進												
事業番号/事業名	1212 広報媒体における「男女表現ガイドライン」の活用												
事業内容	市が発信する広報や出版物において、人権に配慮した男女表現のあり方を示した「男女表現ガイドライン」の活用を推進する。												
26年度に向けた方向性 (PLAN)	従前通り継続していく。	評価2 (CHECK) 数値目標											
参考	関連する計画	目標項目 目標・実績 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>目標値</th> <th>達成年度</th> <th>年度</th> <th>26年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td>達成している</td> <td></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td>下回った</td> </tr> </tbody> </table>		目標値	達成年度	年度	26年度	25年度	<input type="checkbox"/>	達成している		<input type="checkbox"/>	下回った
目標値	達成年度	年度	26年度	25年度									
<input type="checkbox"/>	達成している		<input type="checkbox"/>	下回った									
実施内容 (DO)		評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による指摘内容											
26年度	<ul style="list-style-type: none"> 各課から男女表現に関する問い合わせがあった場合に、「男女表現ガイドライン」に沿ってアドバイスを行うとともに、パソコン配布職員が閲覧可能な「男女表現ガイドライン」の活用を促した。 市報に掲載する文章の表現やイラストについて、男女共同参画に配慮した。 	男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について											
前年25年度	<ul style="list-style-type: none"> 各課から男女表現に関する問い合わせがあった場合に、「男女表現ガイドライン」に沿ってアドバイスを行うとともに、パソコン配布職員が閲覧可能な「男女表現ガイドライン」の活用を促した。 市報に掲載する文章の表現やイラストについて、男女共同参画に配慮した。 	今後の方向性 (ACTION) ・従前通り、継続していく。											

平成26年度【第2次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	市民協働局	課	協働・男女参画課	事業番号	1221						
事業概要 (PLAN)			評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか								
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶		実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。							
方針	2 メディアにおける女性の人権尊重	<input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。									
施策の方向	2 メディアリテラシーの普及	<input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)									
事業番号/事業名	1221 メディアリテラシーの普及										
事業内容	性の商品化、性別役割分業や「男ノ女らしさ」の固定化を助長する表現などに対して、主体的に読み解く能力を身につけることができるよう啓発講座を実施する。										
26年度に向けた方向性 (PLAN)	限られた予算の中ではあるが、平成26年度において、男女共同参画推進員、尼崎市職員研修として実施する。		評価2 (CHECK) 数値目標								
参考	関連する計画		目標項目 メディアリテラシーの普及のための講座実施数								
			目標・実績	目標値	年1講座以上	達成年度	28年度	26年度	1回	25年度	0回
			実績の評価	<input checked="" type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考			
実施内容 (DO)			評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による指摘内容								
26年度	(テレビ事業) ・「情報づくりセミナー」(講師:松井貴代 受講者数のべ60人) ・情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧、貸出(メディア関連81冊、ビデオ1点所蔵) ・メディアリテラシーに関する図書リストを作成し館内で配布している		男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について								
前年	(市の直接実施事業) ・男女共同参画推進員及び職員研修としてメディアリテラシー研修を実施した。 (平成26年5月26日実施 受講者数:34人 テーマ:「メディアリテラシー～使いこなそうメディア」 講師:山中速人教授)										
25年度	情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧、貸出(メディア関連71冊、ビデオ1点所蔵)		今後の方向性 (ACTION)								
			情報資料室においてメディアリテラシー関連資料の収集、貸出、閲覧に今後も務める。								

平成26年度【第2次尼崎市男女共同参画計画】 **実施状況調査票**

局	企画財政局	課	都市魅力創造発信課 魅力発信・報道担当				事業番号	1311					
事業概要 (PLAN)		評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか											
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶		実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。									
方針	3 国籍や性にとらわれない人権の尊重 重点方針			<input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。									
施策の方向	1 多文化共生の視点に立った人権の尊重			<input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)									
事業番号/ 事業名	1311 外国籍市民に対する情報提供のための支援												
事業内容	日本語のわからない外国籍市民が市役所に来庁した際、外国語のできる職員を応援派遣し、外国籍市民との意思疎通の円滑化を支援する。												
26年度に向けた方向性 (PLAN)	現状の制度の運用を継続する中で、職員にはわかりやすい対応をこころがけるよう、呼びかけを行っていく。		評価2 (CHECK) 数値目標										
			目標項目 外国語のできる職員応援派遣制度登録者数										
			目標・実績		目標値	20人	達成年度	28	年度	26年度	7人	25年度	10人
参考	関連する計画		実績の評価		<input type="checkbox"/>	達成している	<input checked="" type="checkbox"/>	下回った		備考			
実施内容 (DO)			評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による指摘内容										
26年度 ・英語(6件) ・中国語(6件)			基本的な情報に関しては、日本語のレベルを日本語検定初級レベルに揃える等、優しい日本語として統一したレベルでの広報の一部導入について検討されたい。										
			男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について										
			・市報の日本語のレベルに関しては中学生程度で読めるようにしており、日本語検定では4級に相当するレベルである。その中でも、外国籍市民に関連する記事に関しては、ルビをうつなど、読みやすいよう配慮している。また、記事中の表現や言い回しについては、平易な表現を用いるようにしている。										
前年 25年度 ・英語(14件) ・フランス語(1件) ・中国語(4件)			今後の方向性 (ACTION)										
			現状の制度の運用を継続する中で、職員にはわかりやすい対応を心がけるよう、呼びかけを行っていく。										

平成26年度【第2次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	企画財政局	課	魅力発信・報道担当	事業番号	1312		
事業概要 (PLAN)		評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか					
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶	実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)				
方針	3 国籍や性にとられない人権の尊重 重点方針						
施策の方向	1 多文化共生の視点に立った人権の尊重						
事業番号/事業名	1312 外国語での広報の推進						
事業内容	エフエムあまがさきの市政広報番組において、外国籍市民の暮らしに役立つ情報を6か国語で放送する。また、市内のみどころなどを紹介したリーフレット「あまがさきノート」の英訳版をホームページに掲載する。						
26年度に向けた方向性 (PLAN)	従前通り継続していく。	評価2 (CHECK) 数値目標					
目標項目							
目標・実績		目標値	達成年度	28年度	26年度	25年度	
参考	関連する計画	実績の評価		<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った
実施内容 (DO)		評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による指摘内容					
26年度	毎週月曜日から土曜日に、市の事業やイベントなどを6ヶ国語(中国語・コリア語・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語・英語)で紹介する外国語放送(AMAGASAKI TOWN GUIDE) (20分)を放送。	見出しだけの番組をオンデマンド化しても効果が期待できないため、オンデマンドの特性を活かした番組の作成について検討されたい。					
		男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について					
		・外国語放送の中で、時節を問わないコーナーである「日本語の泉」(日本の文化や日本語の使い方などを説明するラジオ番組)を尼崎市国際交流協会のホームページでオンデマンド放送の実施に向けた協議を、同協会と総合文化センターで進めている。					
前年 25年度	毎週月曜日から土曜日に、市の事業やイベントなどを6ヶ国語(中国語・コリア語・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語・英語)で紹介する外国語放送(AMAGASAKI TOWN GUIDE) (20分)を放送。	今後の方向性 (ACTION)					
		・従前通り、継続していく。					

「エフエムあまがさき 外国語放送 日本語の泉」 6月放送原稿
「いろいろな判断表現 後半編」(6月9日～6月14日放送分)

日本語の泉。このコーナーでは、日本で生活する外国人の皆さんに役立つ日本語を紹介します。今回のテーマは、「いろいろな判断表現 後半編」です。

先週に引き続き、話し手の気持ちを表す表現のうち判断に関する表現方法を勉強していきましょう。推測を表す「**ようです**」と伝聞を表す「**そうです**」の二つです。

1. 推測を表す表現： 「**ようです**」を文末につけ、目に見える状況や得た情報から自分が推測した判断を述べます。同じ意味で「**みたいだ**」はくだけた話し言葉で使われます。

例： 「**今日上田さんは来ないようですね。どうしたのかしら**」

「**曇ってきました。雨が降るようです**ね」

「**部屋の中から声が聞こえます。誰かいるみたい**です」

2. 伝聞： 「**そうです**」を文末につけ、人から聞いたり本などで得て知ったりしたことを自分の判断は加えずに、そのまま他者に伝える表現です。情報源を表す「**によると**」と一緒に使われることも多いです。

例： 「**上田さんは風邪をひいたそうです。それで今日は来ないそうです**」

「**天気予報によると、昼から雨が降るそうです**」

「**世界で一番話されている言葉は中国語だ**そうです」

いかがですか。「**ようです**」と「**そうです**」の違いを理解できましたか。では、推測の「**ようです**」と伝聞の「**そうです**」を使った文を作ってみましょう。

「**ライクさんは日本に来て3年になり、納豆を食べられるようになったそうです。彼もようやく日本の食べ物に慣れてきたようです**ね」

「エフエムあまがさき 外国語放送 日本語の泉」 6月放送原稿
「いろいろな判断表現 後半編」(6月9日～6月14日放送分)

ではこの2週の勉強のまとめをしましょう。前が同じ文章でも文末に来る語句によって、伝えたい内容に対する話し手の判断には少しずつ違いが生まれることを確認しましょう。

1. 断定： 「今日上田さんはここに来ません」
2. 断定を避ける： 「今日上田さんは来ないでしょう」
「今日上田さんは来ないと思います」
3. 可能性： 「今日上田さんは来ないかもしれません」
4. 強い確信： 「今日上田さんは来ないはず」
「今日上田さんはきつと来ないに違いない」
5. 推測： 「今日上田さんは来ないようです」
6. 伝聞： 「今日上田さんは来ないそうです」

難しかったですか。それとも面白かったですでしょうか。

これで、「いろいろな判断表現 後半編」の話はなしを終わります。いかがでしたか？
次回も、お楽しみたのしみに。

原稿中の網掛け部分は日本語で網掛け下線部分は日本語と外国語でお願いします。

「エフエムあまがさき 外国語放送 日本語の泉」 8月放送原稿 「お盆（おぼん）」（8月11日～16日放送分）

日本語の泉。このコーナーでは、日本で生活する外国人の皆さんに役立つ日本語を紹介します。今回のテーマは、「お盆」です。

8月に入ると、今年の盆休み（国民的な休暇）をどのように過ごそうかと考える人が多いようです。全国的に大多数の人が墓参りするのが恒例です。しかし、本来お盆というのは、先祖や亡くなった人たちの霊を祀る行事で、その期間（15日前後）を言います。仏教用語の「盂蘭盆」の省略形として盆と呼ばれるようになり、霊に対する供物を置く容器を意味するため、供物を供え祀られる精霊の呼称となり、盂蘭盆と混同されたという説もあります。

盆の行事としては13日の夕刻の野火を迎え火としたり門口や仏壇に盆提灯を立てたりします。そして精霊棚（仏壇の前の棚）に故人への色々なお供え物をし、墓には蓮の葉を皿代わりにして団子や野菜の切ったのを供えたりします。また、故人の靈魂がこの世とあの世を行き来するための乗り物として「精霊馬」と呼ばれるきゅうりやなすで作る動物を用意することがあります。きゅうりは足の速い馬に見立てられ、早く家に戻ってくるように、なすは遅い牛に見立てられ、あの世に帰るのが少しでも遅くなるように、また、供物を牛に乗せてあの世に持ち帰ってもらうという願いがあるとのこと。

また、人が亡くなり49日の法要が終わってから迎える最初のお盆を初盆または、新盆と呼び、特に厚く供養する風習があります。初盆の家の人は門口、仏壇、お墓に白一色の盆提灯を立てたりするそうです。

16日には送り火として野火でおくります。京都の五山の送り火が有名で、15日にするとところも多いそうです。また、川へ送る風習もあり、精霊流しと言いい、提灯を小舟に乗せたようなものを流したり、木組みに和紙を張り付けた灯籠（とうろう）を流す灯籠流しなどもありましたが、最近は川が汚れるということで流さなくなってきました。

最後に、夏祭りのクライマックスとして、盆踊りがあります。これは15日の盆の翌日16日の晩、寺社の境内に老若男女が集まって踊ることで、このいわれは地獄での受苦（罰を受けること）を免れた亡者たちが喜んで踊る状態を模したと言われています。近年は寺社の境内とは限らなくなり宗教性を帯びない行事として行われることが多く、地域の親睦などを主たる目的として行われています。盆の時期に帰郷する人が多いことから欠しびりに顔を合わせる機会としても機能していることもあります。

お盆には所によって色々、異なる行事が行われると思いますが、みなさんの所ではどうでしょうか？

これで、「お盆」の話を終わります。いかがでしたか？
次回も、お楽しみに。

原稿中の網掛け部分は日本語で網掛け下線部分は日本語と外国語でお願いします。

「エフエムあまがさき 外国語放送 日本語の泉」 9月放送原稿 「俳句の中の日本の四季」(9月8日～15日放送分)

日本語の泉。このコーナーでは、日本で生活する外国人の皆さんに役立つ日本語を紹介します。今回のテーマは、「俳句の中の日本の四季」です。

皆さんこんにちは。先週は「9月は秋ですか」というタイトルでお話をしました。その中で「日本の秋」を詠んだ俳句を2句紹介しましたが、今週はもう少し詳しく俳句の中の日本の四季についてお話をしたいと思います。

俳句は五音・七音・五音の3つのグループ、すなわちひらがなで書けばたったの17文字で表現する世界一短い詩です。読み上げた時に、この五・七・五と区切られた音が愉い出す歯切れの良いリズムを守ること、そしてこの短い17文字の中に「季節」という季節を表す言葉を必ず入れなければならないのが俳句の決まり事です。

例をあげましょう。 「松尾芭蕉」という俳人が作った有名な句です。

「閑かさや 岩にしみ入る 蝉の声」

「閑かさや」 5音です。「岩にしみ入る」7音です。「蝉の声」5音です。

意味は、全山が静まりかえり、蝉の鳴き声だけが岩にしみ入るように聞こえてくる、という情景です。蝉のうるさいほどの鳴き声を、「岩にしみ入る」と表現して全体の静寂を対比的に浮き上がらせています。

「閑かさや 岩にしみ入る 蝉の声」。この句では「蝉」が「季節」で夏を表しています。夏の「季節」としては「夏休み」「夏草」など、直接「夏」という文字がついた単語以外にも、日本の夏を連想させる言葉の「花火」や「浴衣」や「蛭」や「西瓜」など数え上げられないほどたくさんあります。

花も俳句では好んで取り上げられる題材です。日本の花と言えばまず「桜」が思い浮かびますね。花でも「桜」はもちろん春の「季節」です。1句紹介しましょう。

「まさをなる 空よりしだれ ざくらかな」

「まさをなる」は「真つ蒼な」という意味です。

「枝垂れ桜」とは桜の種類の中でも大木の枝が下の方に垂れ下がって、まるで花の藩のように流れ、風にそよぐ様が優雅であてやかな桜で、万人に愛されています。晴れた日にこの「枝垂れ桜」を見た人が、真つ蒼な空から、幾筋もの花の枝が流れ降りてくるような美しさだ、と感嘆してこの俳句を詠んだのでしよう。

「まさをなる 空よりしだれ ざくらかな」

秋の「季節」としては「風」や「虫の音」、また「月」などが好んで使われます。

冬の「季節」としては、やはり「雪」や寒さに関するものが多いようです。

世界で一番短い詩である「俳句」には自然の風物を愛で、四季の移ろいと共に生きてきた日本人の心が凝縮されています。

あなたも一度俳句の本を手にとって、その広大無限の世界を覗いてみませんか。

「エフエムあまがさき 外国語放送 日本語の泉」 9月放送原稿
「俳句の中の日本の四季」(9月8日～15日放送分)

これで、「俳句の中の日本の四季」の話を終わります。いかがでしたか？
次回も、お楽しみに。

原稿中の網掛け部分は日本語で網掛け下線部分は日本語と外国語でお願いします。

平成26年度【第2次尼崎市男女共同参画計画】 **実施状況調査票**

局	市民協働局	課	人権課	事業番号	1313(1111)	
事業概要 (PLAN)	評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか					
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶					
方針	3 国籍や性にとられない人権の尊重 重点方針					
施策の方向	1 多文化共生の視点に立った人権の尊重					
事業番号/ 事業名	1313(1111) 人権啓発事業(再掲)					
事業内容	人権講演会、キャンペーン、啓発映画、FM あまがさきスポット放送等を実施し、同和問題をはじめとし、外国人、女性、子ども、高齢者、障害のある人、その他様々な人権問題を正しく認識し、人権を尊重する感性や人権感覚が身に付くような事業展開に努める。					
26年度に 向けた 方向性 (PLAN)	今後も講演会、啓発映画、ラジオ放送等を通じて、外国籍市民の問題を取り上げ、多文化共生の視点に立った啓発に取り組んで行く。					
参考	関連する計画	尼崎市人権教育・啓発推進基本計画				
実施内容 (DO)	評価2 (CHECK) 数値目標					
26 年度	FMスポット放送 26年12月22日(月)～28日(日)まで1日3回スポット放送 外国人について放送した。					
	人権問題啓発巡回映画会 映画「ヒーロー」「わたしからはじめる人権シリーズ 1.子どもの人権編 2.女性の人権編 3.障がいのある人の人権編」 6月2日(木)～11月28日(金)まで 市内の公民館等(30回) 参加者数:1019人					
前年 25 年度	FMスポット放送 25年11月18日(月)～24日(日)まで1日3回スポット放送 外国人について放送した。					
		人権問題啓発巡回映画会 前期:映画「ほんとの空」「だれにでも開かれていますか？」 4月4日(木)～9月12日(木)まで 市内の公民館等(19回) 参加者数:559人 後期:映画「誇り 差別といじめは越えられる」「家庭の中の人権 生まれ来る子へ」 11月12日(火)から3月25日(火) 市内の公民館等(19回) 参加者数:674人			評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による指摘内容	
		今後の方向性 (ACTION)			今後も講演会や啓発映画及びラジオ放送等を通じて外国籍市民の問題を取り上げ、多文化共生の視点に立った啓発活動に取り組む。	

平成26年度【第2次尼崎市男女共同参画計画】 **実施状況調査票**

局	市民協働局	課	人権課	事業番号	1314(1112)
事業概要 (PLAN)		評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか			
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶				
方針	3 国籍や性にとらわれない人権の尊重 重点方針				
施策の方向	1 多文化共生の視点に立った人権の尊重				
事業番号/事業名	1314(1112) 人権教育・啓発推進事業(再掲)				
事業内容	人権啓発推進員の会議や研修会において、同和問題をはじめとし、外国人、女性、子ども、高齢者、障害のある人、その他様々な人権問題を取り上げ、学習することで、地域における市民の人権意識の高揚を図るためのリーダーを育成する。				
26年度に向けた方向性 (PLAN)	今後も人権啓発推進員の会議や研修会において、外国籍市民の問題を取り上げ、多文化共生の視点に立ったリーダーを育成していく。				
参考	関連する計画	尼崎市人権教育・啓発推進基本計画			
	実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った
実施内容 (DO)		評価2 (CHECK) 数値目標			
26年度	人権啓発推進員研修会 12回/年 ・月に一度の研修会を通して、外国人等、人権についての学習を行った。 人権啓発推進員会議 6回/年 ・地域における人権啓発活動について協議を行った。				
	男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について				
前年 25年度	人権啓発推進員研修会 12回/年 ・9/19「米軍の従軍慰安婦記念碑運動について」(講師:龍谷大学教授 李洙任 受講者10人)				
	今後の方向性 (ACTION) 平成27年度以降も人権啓発推進員の会議や研修会において、外国人等を中心とした人権問題を積極的に取り上げ、地域における市民意識の高揚を図るためのリーダーを育成していく。				

平成26年度【第2次尼崎市男女共同参画計画】**実施状況調査票**

局	市民協働局	課	協働・男女参画課	事業番号	1315
事業概要 (PLAN)			評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか		
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶		実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)	
方針	3 国籍や性にとられない人権の尊重	重点方針			
施策の方向	1 多文化共生の視点に立った人権の尊重				
事業番号/ 事業名	1315 外国語での男女共同参画関連情報の提供				
事業内容	女性センターからの情報発信において、必要性の高いものについては、外国語での提供を進める。				
26年度に向けた方向性 (PLAN)	引き続き、国や県が発行しているパンフレット等を活用し、情報提供を行っていく。				
参考	関連する計画				
実施内容 (DO)			評価2 (CHECK) 数値目標		
26年度	・兵庫県配偶者暴力相談支援センター発行のDV防止啓発リーフレット及びカードの各言語(英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・フランス語・インドネシア語・タイ語・タガログ語・ベトナム語・スペイン語・日本語)をテレビエに設置 ・市のホームページ(DV防止計画のページ)において、内閣府作成のパンフレット「配偶者からの暴力の被害者へ」の8ヶ国語外国版サイトへのリンクを設定している。		目標項目		
			目標・実績	目標値	達成年度
前年 25年度	・兵庫県配偶者暴力相談支援センター発行のDV防止啓発リーフレット及びカードの各言語(英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・フランス語・インドネシア語・タイ語・タガログ語・ベトナム語・スペイン語・日本語)をテレビエに設置 ・市のホームページ(DV防止計画のページ)において、内閣府作成のパンフレット「配偶者からの暴力の被害者へ」の8ヶ国語外国版サイトへのリンクを設定している。		実績の評価		
			<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>
			評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による指摘内容		
			男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について		
			今後の方向性 (ACTION)		
			引き続き、国や県が発行しているパンフレット等を活用し、情報提供を行っていく。		

平成26年度【第2次尼崎市男女共同参画計画】**実施状況調査票**

局	市民協働局	課	人権課 協働・男女参画課	事業番号	1321																		
事業概要 (PLAN)			評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか																				
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶		実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)																			
方針	3 国籍や性にとられない人権の尊重	重点方針																					
施策の方向	2 性的マイノリティに対する理解の浸透																						
事業番号/ 事業名	1321 性的マイノリティの理解のための啓発																						
事業内容	性的マイノリティへの理解を広めるため、講座又は情報提供等により啓発を進める。																						
26年度に向けた 方向性 (PLAN)	【人権課】 今後、講演会、啓発映画、ラジオ放送等を通じて、性的マイノリティへの理解を広めるための啓発に取り組んで行く。 【協働・男女参画課】 毎年の講座開催は難しいので、人権課とも協力し、数年に一度セクシュアルマイノリティに関する講座の開催を検討している。		評価2 (CHECK) 数値目標																				
参考	関連する計画	尼崎市人権教育・啓発推進基本計画	目標項目 目標・実績 <table border="1"> <tr> <td>目標値</td> <td></td> <td>達成年度</td> <td></td> <td>年度</td> <td>26年度</td> <td></td> <td>25年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績の評価</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>達成している</td> <td></td> <td></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td></td> <td>下回った</td> <td></td> </tr> </table>			目標値		達成年度		年度	26年度		25年度		実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している			<input type="checkbox"/>		下回った	
目標値		達成年度		年度	26年度		25年度																
実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している			<input type="checkbox"/>		下回った																
実施内容 (DO)			評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による指摘内容																				
26年度	【人権課、女性センター共催】 ・「多様な性ってなんだろう? ~LGBT入門~」(講師:尾辻かな子 参加者33人) 【女性センター】 ・情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧、貸出。図書リストを作成し館内で配布 【人権課】 ・じんけんスタディーツアー「多様な性ってなんだろう?」~LGBT入門~を開催。(参加者:14人) 平成26年9月6日(土) LGBTをテーマとして講演会を行った。		男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について																				
前年 25年度	【人権課】 FMスポット放送 25年10月21日(月)~27日(日)まで1日3回スポット放送 性同一性障害者について放送した。 【協働・男女参画課】 女性センター情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧、貸出。またセクシュアル・マイノリティをよく知るための図書リストを作成し館内で配布している		今後の方向性 (ACTION) 【テレビエ】 情報資料室にてセクシュアルマイノリティに関する資料の収集、貸出、閲覧を行い、情報提供に努める 【人権課】 平成27年度以降についても、講演会や啓発映画及びラジオ放送等を通じて、性的マイノリティへの理解を広めるための啓発活動への取組を検討する。																				

平成26年度【第2次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	総務局	課	情報活用・公開担当	事業番号	1322	
事業概要 (PLAN)		評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか				
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶	実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください	<input type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)			
方針	3 国籍や性にとられない人権の尊重 重点方針					
施策の方向	2 性的マイノリティに対する理解の浸透					
事業番号/事業名	1322 性別表記の見直し					
事業内容	性同一性障害者の人権擁護の観点から、申請書や証明書等の公文書について性別記載欄見直しの徹底を図る。					
26年度に向けた方向性 (PLAN)	これまで同様に、公文書について性別記載欄の見直しを図る。					
参考	関連する計画					
実施内容 (DO)		評価2 (CHECK) 数値目標				
26年度	帳票登録などの機会をととして、必要性の有無を確認し、削除しても不都合のない場合は削除するように指導を行うこととしている。 なお、帳票登録は3件あったが、性別記載欄を設けているものは見受けられなかった。	目標項目				
		目標・実績	目標値	達成年度	年度	26年度
		実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った
26年度		評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による指摘内容				
		男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について				
前年 25年度		今後の方向性 (ACTION)				
帳票登録などの機会をととして、必要性の有無を確認し、削除しても不都合のない場合は削除するように指導を行うこととしている。 なお、帳票登録は2件あったが、性別記載欄を設けているものは見受けられなかった。		これまで同様に、公文書について性別記載欄の見直しを図る。				

平成26年度【第2次尼崎市男女共同参画計画】**実施状況調査票**

局	子ども青少年局	課	子ども家庭支援課	事業番号	1411(1134)										
事業概要 (PLAN)					評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか										
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶				実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください										
方針	4 ひとり親家庭などの福祉の増進			重点方針											
施策の方向	1 母子・父子家庭の自立と福祉の増進														
事業番号/事業名	1411(1134) 母子父子自立支援員による就労等の支援(再掲)				<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)										
事業内容	ひとり親家庭が抱える様々な悩みについて相談を受け、具体的に問題解決を図る。相談内容は、離婚前の養育費取得、離婚の取り決め方法、生活・就労相談等である。また、ハローワーク等関係機関と連携を図りながら、母子家庭の母又は父子家庭の父の就労等の支援を行う。														
26年度に向けた方向性 (PLAN)	引き続き、ひとり親家庭の自立を支援するため、母子父子自立支援員によるよりきめ細やかな生活相談や就労支援に取り組む。				評価2 (CHECK) 数値目標										
参考	関連する計画	尼崎次世代育成支援対策推進行動計画			目標項目										
					目標・実績 <table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>達成年度</th> <th>年度</th> <th>26年度</th> <th>25年度</th> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>達成している</td> <td></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>下回った</td> </tr> </table>	目標値	達成年度	年度	26年度	25年度	<input type="checkbox"/>	達成している		<input type="checkbox"/>	下回った
目標値	達成年度	年度	26年度	25年度											
<input type="checkbox"/>	達成している		<input type="checkbox"/>	下回った											
実施内容 (DO)					評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による指摘内容										
26年度	ひとり親家庭の自立を支援するため、母子父子自立支援員による生活相談や就労支援を進める。 [平成26年度実績] <母子家庭相談受付件数> ・生活一般関係:1,629件 ・児童関係:163件 ・経済的支援・生活援護:2,519件 (うち、母子貸付金関係2,270件) 合計:4,311件 <父子家庭相談受付件数> ・生活一般関係:23件 ・児童関係:7件 ・経済的支援・生活援護:12件 合計:42件				男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について										
前年 25年度	ひとり親家庭の自立を支援するため、母子自立支援員による生活相談や就労支援を進める。 [平成25年度実績] <母子家庭相談受付件数> ・生活一般関係:1,362件 ・児童関係:137件 ・経済的支援・生活援護:2,542件 (うち、母子貸付金関係2,257件) 合計:4,041件 <父子家庭相談受付件数> ・生活一般関係:64件 ・児童関係:17件 ・経済的支援・生活援護:12件 合計:93件				今後の方向性 (ACTION) 引き続き、ひとり親家庭の自立を支援するため、母子父子自立支援員によるよりきめ細やかな生活相談や就労支援に取り組む。										

平成26年度【第2次尼崎市男女共同参画計画】**実施状況調査票**

局	子ども青少年局	課	子ども家庭支援課	事業番号	1412
事業概要 (PLAN)	評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか				
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶				
方針	4 ひとり親家庭などの福祉の増進 重点方針				
施策の方向	1 母子・父子家庭の自立と福祉の増進				
事業番号/ 事業名	1412 母子家庭等自立支援給付金事業				
事業内容	ひとり親家庭の就業をより効果的に促進するため、自立支援のための施策を実施する。(自立支援教育訓練給付金事業・高等職業訓練促進給付金事業)				
26年度に向けた 方向性 (PLAN)	ひとり親家庭の自立支援のための効果的な施策として今後も継続する。 高等職業訓練促進給付金については、平成25年度入学者から父子家庭の父が対象になるとともに、支給期間に上限(2年)が定められるなど制度が改正されていることから、引き続き対象者への周知を分かりやすく行うとともに、給付金の適正な支給を行う。				
参考	関連する計画	尼崎次世代育成支援対策推進行動計画			
実施内容 (DO)	評価2 (CHECK) 数値目標				
26年度	目標項目				
	目標・実績	目標値	達成年度	年度	26年度
25年度	実績の評価				
		<input type="checkbox"/>	達成している		<input type="checkbox"/> 下回った
評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による指摘内容					
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について					
今後の方向性 (ACTION)					
ひとり親家庭の自立支援のための効果的な施策として、案内のリーフレットを児童扶養手当現況届のお知らせに同封するなどのPRを行う中で、今後も継続する。					

26年度	<p><支給対象者> 児童扶養手当の支給を受けているか又は同様の所得水準にある者</p> <p><事業内容></p> <p>1 自立支援教育訓練給付金 市が指定する教育訓練講座の受講料の20%に相当する額(10万円を限度)を修了後に支給する。 (対象講座) 雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座(情報処理・コンピューター、簿記、医療、ホームヘルパー、介護養成等)</p> <p>(実績) 平成26年度:3件90,560円</p> <p>2 高等職業訓練促進給付金 看護師等の資格を取得するため、2年以上養成機関等で修業する期間中、住民税非課税世帯には月額100,000円、課税世帯には月額70,500円を支給する。また、一時金として修業期間終了後、50,000円もしくは25,000円を課税状況により支給する。 (対象資格) 看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士</p> <p>(実績) 平成26年度:26件28,513,500円</p>				
	<p><支給対象者> 児童扶養手当の支給を受けているか又は同様の所得水準にある者</p> <p><事業内容></p> <p>1 自立支援教育訓練給付金 市が指定する教育訓練講座の受講料の20%に相当する額(10万円を限度)を修了後に支給する。 (対象講座) 雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座(情報処理・コンピューター、簿記、医療、ホームヘルパー、介護養成等)</p> <p>(実績) 平成25年度:12件186,108円</p> <p>2 高等職業訓練促進給付金 看護師等の資格を取得するため、2年以上養成機関等で修業する期間中、住民税非課税世帯には月額100,000円、課税世帯には月額70,500円を支給する。また、一時金として修業期間終了後、50,000円もしくは25,000円を課税状況により支給する。 (対象資格) 看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士</p> <p>(実績) 平成25年度:28件33,088,000円</p>				
前年					
25年度					

平成26年度【第2次尼崎市男女共同参画計画】**実施状況調査票**

局	都市整備局	課	住宅管理担当	事業番号	1413
---	-------	---	--------	------	------

事業概要 (PLAN)		
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶	
方針	4 ひとり親家庭などの福祉の増進	重点方針
施策の方向	1 母子・父子家庭の自立と福祉の増進	
事業番号/ 事業名	1413 市営住宅への優先入居の実施(母子・父子世帯等)	
事業内容	指定した募集住宅について、募集戸数の3割の戸数を優先して抽選を行う。	
26年度に 向けた 方向性 (PLAN)	引き続き実施する。	
参 考	関連する計画	

評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか
実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください
<input type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) 国の通知に基づき、一般の住宅困窮者よりも優先的に募集を行っている。

評価2 (CHECK) 数値目標												
目標項目												
<table border="1"> <tr> <th>目標・実績</th> <th>目標値</th> <th>達成年度</th> <th>年度</th> <th>26年度</th> <th>25年度</th> </tr> <tr> <td>実績の評価</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>達成している</td> <td></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>下回った</td> </tr> </table>	目標・実績	目標値	達成年度	年度	26年度	25年度	実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している		<input type="checkbox"/>	下回った
目標・実績	目標値	達成年度	年度	26年度	25年度							
実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している		<input type="checkbox"/>	下回った							

実施内容 (DO)
平成26年度 母子・父子世帯の優先入居について 第1回募集 募集戸数(232戸)、母子・父子・若年の3割優先の募集戸数(21戸)、母子・父子世帯の優先入居決定数(4戸)、入居率(19%) 第2回募集 募集戸数(243戸)、母子・父子・若年の3割優先の募集戸数(23戸)、母子・父子世帯の優先入居決定数(14戸)、入居率(61%) 合計 募集戸数(475戸)、母子・父子・若年の3割優先の募集戸数(44戸)、母子・父子世帯の優先入居決定数(18戸)、入居率(41%)

評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による指摘内容
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について

前年 25 年度	平成25年度 母子・父子世帯の優先入居について 第1回募集 募集戸数(249戸)、母子・父子・若年の3割優先の募集戸数(17戸)、母子・父子世帯の優先入居決定数(7戸)、入居率(41.2%) 第2回募集 募集戸数(238戸)、母子・父子・若年の3割優先の募集戸数(7戸)、母子・父子世帯の優先入居決定数(2戸)、入居率(28.6%) 合計 募集戸数(487戸)、母子・父子・若年の3割優先の募集戸数(24戸)、母子・父子世帯の優先入居決定数(9戸)、入居率(37.5%)
----------------	---

今後の方向性 (ACTION)
引き続き実施する。

平成26年度【第2次尼崎市男女共同参画計画】**実施状況調査票**

局 **こども青少年局** 課 **保育課**
こども家庭支援課 **事業番号** **1414(4141)**

事業概要 (PLAN)		評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶	実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)
方針	4 ひとり親家庭などの福祉の増進 重点方針		
施策の方向	1 母子・父子家庭の自立と福祉の増進		
事業番号/事業名	1414(4141) 多様な保育サービスの充実		
事業内容	保育所では、通常保育、障害児保育、延長保育、休日保育、0歳児保育等を継続実施する中で、可能な範囲で保育サービスの充実を図る。また、保育所の改築・改修を行うなど、保育環境の改善に取り組むとともに、必要に応じて定員増をするなど、待機児童の解消に努める。最終的に公立保育所としての役割を担う保育所では、施設整備後に0歳児保育や一時預かりなどを実施する。また、保護者の子育てと就労の両立を支援するため、病气やその回復期の児童を一時的に、病児・病後児保育事業実施施設において保護・看護する。		
26年度に向けた方向性	【保育課】 ・子ども・子育て支援制度を見据え、待機児童対策プログラムに基づいて待機児童の解消を図る。 ・保育所での育児相談や保育体験等を通して、子育てについての助言等を行い、家庭における子育て力を高める。 【こども家庭支援課】 保護者の子育てと就労の両立を支援する取組として継続するとともに、積極的なPRに取り組む。 現在の実施場所は2か所とも北部地域にあり、利用者の利便性の向上を図るためには、他の地域において実施施設を増やすことが必要であり、引き続き次世代育成支援対策推進行動計画に計上している1か所の増設に向けて取り組む。	評価2 (CHECK) 数値目標	
(PLAN)		目標項目 目標・実績	
参考	関連する計画 尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画 【保育課】待機児童対策プログラム	実績の評価 目標値 <input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 26年度 <input type="checkbox"/> 25年度 <input type="checkbox"/> 下回った <input type="checkbox"/>	
実施内容 (DO)		評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による指摘内容	
26年度	【保育課】 ・平成27年3月の入所児童数6,916人(公・私) ・平成27年3月の待機児童数139人(南部地域96人、北部地域43人) ・(公立)育児相談・各保育所で懇談会(個人・クラス別)、家庭訪問・園庭開放・保育体験等の機会に育児相談を適宜実施。 ・乳児保育の実施。(公立8ヶ所、私立56ヶ所) ・一時預かり事業の実施。(私立25ヶ所/延べ17,395人、公立1ヶ所/延べ885人) ・延長保育の実施。(公立25ヶ所、私立56ヶ所の81ヶ所/延べ150,353人)	男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
前年25年度	【こども家庭支援課】 ・市内2か所の医療機関に病児保育室を設置している。それぞれの医療機関において診療を受けたうえで、病児保育室で保育士や看護師から保育・看護を受ける。延べ利用者数 平成26年度:1,879人 (実施機関)小中島診療所キッズケアハウス<尼崎市小中島2丁目8-8>、高原クリニック病児保育室<尼崎市南武庫之荘1丁目15-5>		
前年25年度	【保育課】 ・平成26年3月の入所児童数6,751人(公・私) ・平成26年3月の待機児童数368人(南部地域93人、北部地域275人) ・(公立)育児相談・各保育所で懇談会(個人・クラス別)、家庭訪問・園庭開放・保育体験等の機会に育児相談を適宜実施。 ・乳児保育の実施。(公立8ヶ所、私立53ヶ所) ・一時預かり事業の実施。(私立25ヶ所/延べ16,369人、公立1ヶ所/延べ397人) ・延長保育の実施。(公立28ヶ所、私立53ヶ所の81ヶ所/延べ141,328人)	今後の方向性 (ACTION)	
	【こども家庭支援課】 ・保護者の子育てと就労の両立を支援する取組として継続するとともに、積極的なPRに取り組む。 ・現在の実施場所は2か所とも北部地域にあり、利用者の利便性の向上を図るためには、他の地域において実施施設を増やすことが必要であり、引き続き次世代育成支援対策推進行動計画に計上している1か所の増設に向けて取り組む。		

平成26年度【第2次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	こども青少年局	課	こども家庭支援課	事業番号	1421
事業概要 (PLAN)			評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか		
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶		実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください	<input type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)	
方針	4 ひとり親家庭などの福祉の増進	重点方針		当該施設は、児童福祉法第38条「母子生活支援施設は、配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的とする施設とする」に定められた施設である。	
施策の方向	2 母子家庭の自立促進のための拠点づくり				
事業番号/ 事業名	1421 母子生活支援施設の充実				
事業内容	母子生活支援施設で、保護を要する母子家庭の支援を図る。				
26年度に向けた方向性 (PLAN)	引き続き、尼崎市社会福祉事業団が自ら設置・運営する母子生活支援施設において、措置された母子世帯の自立に向けた支援を図る。		評価2 (CHECK) 数値目標		
参 考	関連する計画	尼崎次世代育成支援対策推進行動計画	目標項目 目標・実績 目標値 達成年度 年度 26年度 25年度 実績の評価 <input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った		
実施内容 (DO)			評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による指摘内容		
26年度	社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団が市内で母子生活支援施設を運営しており、母子家庭の自立の支援を図っている。 (DV緊急一時保護0件) 平成27年3月 入所世帯数10世帯 入所者数25人		男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について		
前年 25年度	社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団が市内で母子生活支援施設を運営しており、母子家庭の自立の支援を図っている。 (DV緊急一時保護0件) 平成26年3月 入所世帯数14世帯 入所者数36人		今後の方向性 (ACTION) 引き続き、尼崎市社会福祉事業団が自ら設置・運営する母子生活支援施設において、措置された母子世帯の自立に向けた支援を図る。		

平成26年度【第2次尼崎市男女共同参画計画】**実施状況調査票**

局	健康福祉局	課	障害福祉課	事業番号	1511(4151)										
事業概要 (PLAN)	評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか														
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶														
方針	5 障害者・高齢者福祉の充実 重点方針														
施策の方向	1 障害者・高齢者の生活自立支援														
事業番号/ 事業名	1511(4151) 「尼崎市障害者計画・障害福祉計画」の推進														
事業内容	障害者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、福祉サービスに係る給付その他の支援を行い、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図る。														
26年度に に向けた 方向性 (PLAN)	障害者自立支援法の一部を改正する、いわゆる障害者総合支援法が平成25年4月から施行されており、難病者等がサービスの対象者に加えられた。今後、さらに入所施設や入院からの地域移行を推進するためには、夜間・休日における支援員の確保や緊急時におけるバックアップ体制が課題となっている。														
参 考	関連する計画														
実施内容 (DO)	評価2 (CHECK) 数値目標														
26 年度	目標項目 目標・実績 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>目標値</th> <th>達成 年度</th> <th>年 度</th> <th>26年度</th> <th>25年度</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td>達成している</td> <td></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td>下回った</td> </tr> </table>					目標値	達成 年度	年 度	26年度	25年度	<input type="checkbox"/>	達成している		<input type="checkbox"/>	下回った
	目標値	達成 年度	年 度	26年度	25年度										
<input type="checkbox"/>	達成している		<input type="checkbox"/>	下回った											
実績の評価 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td>達成している</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td>下回った</td> </tr> </table>					<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った							
<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った												
評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による指摘内容															
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について															
前年 25 年度	今後の方向性 (ACTION) 入所施設や入院からの地域移行を推進するために必要な、夜間・休日における支援員の確保等については引き続き課題であるため、人材確保のための処遇の改善を必要とする事業所の運営実態を踏まえた報酬単価の見直し等を講じるよう、引き続き国に要望していく。 緊急 障害のある人が、必要な支援を受け、身近な地域で暮らすことができる環境づくりが求められている中、保護者の高齢化等による親元からの自立や「親亡き後」を見据えた地域生活への支援を行っていく必要があるため、引き続き、一人ひとりの心身の状況や利用意向なども踏まえた福祉サービス等の提供に取り組んでいく。														
26 年度	・ホームヘルプ(延べ人数 33,584人 延べ時間 568,250時間) ・ショートステイ(延べ人数 4,486人 延べ日数 19,091日) ・一時保護(延べ人数 0人 延べ日数 宿泊 0日) ・児童発達支援(延べ人数 3,737人 延べ日数 28,781日) ・放課後デイサービス(延べ人数 6,455人 延べ日数 49,045日) ・訪問入浴 利用延べ回数 618回 夜間・休日における支援員の確保等のため処遇の改善を必要とする事業所の運営実態を踏まえた報酬単価の見直し等を講じるよう、国に要望した。														
前年 25 年度	・ホームヘルプ(延べ人数 31,732人 延べ時間 562,266時間) ・ショートステイ(延べ人数 4,380人 延べ日数 19,711日) ・一時保護(延べ人数 0人 延べ日数 宿泊 0日) ・児童発達支援(延べ人数 3,298人 延べ日数 26,172日) ・放課後デイサービス(延べ人数 4,457人 延べ日数 30,690日) ・訪問入浴 利用延べ回数 805回														

平成26年度【第2次尼崎市男女共同参画計画】**実施状況調査票**

局	経済環境局	課	しごと支援課	事業番号	1512										
事業概要 (PLAN)		評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか													
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶	実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)												
方針	5 障害者・高齢者福祉の充実 重点方針														
施策の方向	1 障害者・高齢者の生活自立支援														
事業番号/事業名	1512 高齢者の雇用	評価2 (CHECK) 数値目標													
事業内容	(公社)尼崎市シルバー人材センターを支援することで、高齢者の就業機会の増大と生きがいの充実を図る。	目標項目 目標・実績 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>目標値</th> <th>達成年度</th> <th>年度</th> <th>26年度</th> <th>25年度</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td>達成している</td> <td></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td>下回った</td> </tr> </table>				目標値	達成年度	年度	26年度	25年度	<input type="checkbox"/>	達成している		<input type="checkbox"/>	下回った
目標値	達成年度	年度	26年度	25年度											
<input type="checkbox"/>	達成している		<input type="checkbox"/>	下回った											
26年度に向けた方向性 (PLAN)	尼崎市シルバー人材センター第2次事業活性化計画に基づき、高齢者の社会参加の促進や介護予防等に資するため、「事業開拓・普及啓発事業」等の各種事業を計画的に推進していくとともに、会員の4割を占める女性会員が資格や経験を活かし、世代間交流や家庭教育等の補完的役割を担えるように、地域に根ざした家庭関係の仕事を積極的に開拓し、就業機会の拡大を図っていく。	評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による指摘内容													
参考	関連する計画	男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について													
実施内容 (DO)		今後の方向性 (ACTION)													
26年度	迅速・親切・丁寧な顧客サービスの充実に努め、チラシ配布やボランティアの実施等でPR活動を行い、家事・介護、育児等の仕事開拓を行った結果、契約件数は前年度と比較して増加した。なお、会員数においては全体では若干の減少がみられるものの、女性会員数については横ばいである。 ・事業運営補助金 24,400千円 ・契約件数 30,667件 ・会員数 5,134人 (うち女性会員数 2,132人) ・女性会員の就労率 73.6%	ホームページ・市報、チラシ配布や会員の口コミによる活動で会員数を増やすとともに、育児支援等が必要な子育て家庭を中心に、地域に根ざした積極的な事業開拓と就業機会の確保、提供を行い、女性会員の更なる拡大を図っていく。													
前年	迅速・親切・丁寧な顧客サービスの充実に努め、地域に根ざした家庭関連の仕事の重点的な掘り起こしを行った結果、会員数は減少したものの、契約件数は前年度と比較して増加した。 ・事業運営補助金 24,400千円 ・契約件数 29,941件 ・会員数 5,222人 (うち女性会員数 2,137人) ・女性会員の就労率 73.7%														
25年度															

平成26年度【第2次尼崎市男女共同参画計画】**実施状況調査票**

局	健康福祉局	課	高齢介護課	事業番号	1513
事業概要 (PLAN)	評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか				
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶				
方針	5 障害者・高齢者福祉の充実 重点方針				
施策の方向	1 障害者・高齢者の生活自立支援				
事業番号/ 事業名	1513 老人福祉センター事業				
事業内容	高齢者の生きがい活動を支援するため、学習情報や高齢者自身の交流と参加の場を提供するとともに、世代間交流などの事業を行う。				
26年度に 向けた 方向性 (PLAN)	高齢者が健康で明るい生活を営むための施設として、各種の相談に応じるとともに、健康増進、教養の向上のための講座・教室等を開催している。、今後も引き続き各施設での特長を生かし、高齢者が地域の中で生きがいや健康づくり、介護予防に取り組んでいけるよう対応していく。				
参 考	関連する計画				
実施内容 (DO)	評価2 (CHECK) 数値目標				
26 年度	目標項目				
	目標・実績	目標値	達成 年度	年 度	26年度
前年 25 年度	実績の評価				
		<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った
評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による指摘内容					
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について					
		今後の方向性 (ACTION)			
		高齢者の生きがいづくりや仲間づくりなど、日常生活の充実を図るため、健康相談や教養学習を実施している。今後は介護予防に力を入れつつ、引き続き高齢者の憩いの場として気軽に利用できるよう、より良い運営を目指す。			

平成26年度【第2次尼崎市男女共同参画計画】**実施状況調査票**

局	健康福祉局	課	生活支援相談課	事業番号	1514	
事業概要 (PLAN)			評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか			
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶		実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください	<input type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)		
方針	5 障害者・高齢者福祉の充実	重点方針				
施策の方向	1 障害者・高齢者の生活自立支援					
事業番号/ 事業名	1514 成年後見制度利用支援事業					
事業内容	認知症高齢者や知的障害者など判断能力が不十分で親族の申立者がいない場合に、成年後見制度を利用するための市長申立を行う。					
26年度に向けた方向性 (PLAN)	今年度より成年後見等にかかる支援を行うセンターを委託開設し、同センターにてこれまでの市民後見推進事業等を継続して行いながら、さらに市民や相談事業者に対する支援を強化していくこととしている。本事業による市長申立等についてもそれらと連携して進めていくものとする					
参考	関連する計画	尼崎市障害者計画・障害福祉計画,あまがさき地域福祉計画,尼崎市男女共同参画計画				
実施内容 (DO)			評価2 (CHECK) 数値目標			
26年度	支援件数 42件(内訳:市長申立19件、報酬等費用助成23件)	目標項目				
		目標・実績	目標値	達成年度	年度	26年度
		実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った
26年度			評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による指摘内容			
			男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について			
前年			今後の方向性 (ACTION)			
25年度	支援件数 46件(内訳:市長申立30件、報酬等費用助成16件)	成年後見等支援センターの活動と連携するなかで、市による申立を行うだけでなく、親族や本人を支援するなど多様な支援をめざしていく				

平成26年度【第2次尼崎市男女共同参画計画】 **実施状況調査票**

局	健康福祉局	課	高齢介護課	事業番号	1521
事業概要 (PLAN)	評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか				
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶				
方針	5 障害者・高齢者福祉の充実 重点方針				
施策の方向	2 障害者・高齢者の在宅生活継続の支援				
事業番号/事業名	1521 住宅改造支援				
事業内容	障害者、高齢者が住み慣れた家で安心して生活でき、家族の介護負担が軽減されるように、福祉関係職員(介護福祉士等)・作業療法士・建築士等による住宅改造の指導ならびに助成、生活機器の利用指導を行う。				
27年度に向けた方向性 (PLAN)	相談件数は昨年度と比べて減ったが、身体状況によっては、住宅改造を急ぐ場合もあり、臨機応変な対応を心がけている。今後とも住まいの改良相談チーム(福祉関係職員(介護福祉士等)・作業療法士・建築士)のそれぞれの専門分野で、より迅速及び的確な対応をしていく。				
参考	関連する計画				
実施内容 (DO)	評価2 (CHECK) 数値目標				
26年度	要介護・要支援の認定を受けている高齢者の日常生活を支援するため、その身体状況に応じた住宅改造を行う場合に、住まいの改良相談チームを設置し、その相談及び助言を行う。 1 チームの業務 住宅改造マニュアルの作成、相談、助言、改造の設計、他の関連サービスとの調整、関係機関との連絡調整、アフターケア 2 チームの構成 福祉関係職員(介護福祉士等)、作業療法士、建築士 26年度申請申請受理数(高齢者のみ)(世帯数) 79件				
	男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について				
前年 25年度	要介護・要支援の認定を受けている高齢者の日常生活を支援するため、その身体状況に応じた住宅改造を行う場合に、住まいの改良相談チームを設置し、その相談及び助言を行う。 1 チームの業務 住宅改造マニュアルの作成、相談、助言、改造の設計、他の関連サービスとの調整、関係機関との連絡調整、アフターケア 2 チームの構成 福祉関係職員(介護福祉士等)、作業療法士、建築士 25年度申請申請受理数(高齢者のみ)(世帯数) 87件				
		評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による指摘内容			
		今後の方向性 (ACTION)			
		相談件数は昨年度と比べて減ったが、身体状況によっては、住宅改造を急ぐ場合もあり、臨機応変な対応を心がけている。今後とも住まいの改良相談チーム(福祉関係職員(介護福祉士等)・作業療法士・建築士)のそれぞれの専門分野で、より迅速及び的確な対応をしていく。			

平成26年度【第2次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	健康福祉局	課	健康増進課 保健センター	事業番号	1522			
事業概要 (PLAN)		評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか						
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶	実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)					
方針	5 障害者・高齢者福祉の充実 重点方針							
施策の方向	2 障害者・高齢者の在宅生活継続の支援							
事業番号/事業名	1522 リハビリ訓練指導・学級、難病相談事業	評価2 (CHECK) 数値目標						
事業内容	高齢者、脳卒中後遺症患者、難病患者、在宅寝たきり者が住み慣れた地域で在宅で暮らすことを実現するため、患者本人や家族の精神的、身体的負担の軽減を図る支援を行う。	目標項目 目標・実績						
26年度に向けた方向性 (PLAN)	平成26年5月30日に「難病の患者に対する医療等に関する法律」が公布され、平成27年1月1日より施行されることとなっている。当該法律の施行によって、特定疾患の補助対象疾患が現在の56疾患から300疾患に拡大し、受給対象者も2倍近くに増加するものと試算されている。そのため、新たに対象となる者に対して、制度の周知を徹底するとともに、相談対応件数の増加、相談内容の多様化が想定されることから、難病団体とも連携を図り、新たな支援体制の構築を検討する。	目標値	達成年度	年度	26年度	25年度		
参考	関連する計画	ニ崎市地域保健医療計画「地域いきいき健康プランあまがさき」		実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った
実施内容 (DO)		評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による指摘内容						
26年度	【リハビリテーション事業】 尼崎市立身体障害者福祉センター(指定管理者:尼崎市社会福祉事業団)に委託して実施している。 (1)対象者: 医療によるリハビリを終了しても継続してリハビリを行う必要がある者 (介護保険等、リハビリテーションサービスを受けている者を除く) (2)内容:問診、血圧測定、グループ体操や保健師等による相談・指導(適宜)及び医師の診察(回数回) (日常生活に必要な動作・各関節の運動・ストレッチ・筋力、バランス力の維持、向上) ・ヨガ 月1回 ・日常生活動作評価及び体力測定 年2回 ・健康講座 年1回 (3)回数:原則として週1回(月4回) (4)実施場所:尼崎市立身体障害者福祉センター 体育室等 (5)参加者数 1,715人(延べ) 【難病相談事業】 難病患者の抱える不安や療養及び日常生活相談等に対し、相談、交流会等を実施し、身体的・精神的負担の軽減を図り、難病患者やその家族の支援体制づくりを行う。尼崎市難病団体連絡協議会に委託して実施している。26年度は、患者にとって関心の高いIPS細胞に関する講演会を実施し、参加者の増加につながった。 ・難病講演会及び相談会、患者と家族のための講演交流会 13団体 参加者数 310人	男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について						
	【リハビリテーション事業】 尼崎市立身体障害者福祉センター(指定管理者:尼崎市社会福祉事業団)に委託して実施している。 (1)対象者: 医療によるリハビリを終了しても継続してリハビリを行う必要がある者 (介護保険等、リハビリテーションサービスを受けている者を除く) (2)内容:問診、血圧測定、グループ体操や保健師等による相談・指導(適宜)及び医師の診察(回数回) (日常生活に必要な動作・各関節の運動・ストレッチ・筋力、バランス力の維持、向上) ・ヨガ 月1回 ・日常生活動作評価及び体力測定 年2回 ・健康講座 年1回 (3)回数:原則として週1回(月4回) (4)実施場所:尼崎市立身体障害者福祉センター 体育室等 (5)参加者数 1,709人(延べ) 【難病相談事業】 難病患者の抱える不安や療養及び日常生活相談等に対し、相談、交流会等を実施し、身体的・精神的負担の軽減を図り、難病患者やその家族の支援体制づくりを行う。尼崎市難病団体連絡協議会に委託して実施している。 (1)難病講演会及び相談会 13団体 参加者数 258人 (2)難病患者とその家族のための講演交流会 参加者数 60人	今後の方向性 (ACTION)						
前年 25年度		平成27年1月に、難病の患者に対する医療等に関する法律が実施され、従来の56疾病から110疾病に対象疾病が拡大した。さらに、平成27年7月には196疾病が対象疾病として追加される予定であることから、今後も相談件数の増加が予想される。 また、疾病の拡大に伴い、相談内容の多様化も想定されることから、行政機関だけによる相談だけでなく、難病団体との連携を図り、当事者による視点など、多様な視点で支援が行えるような体制づくりを検討する。						

平成26年度【第2次尼崎市男女共同参画計画】**実施状況調査票**

局	健康福祉局	課	包括支援担当	事業番号	1523		
事業概要 (PLAN)			評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか				
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶		実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)			
方針	5 障害者・高齢者福祉の充実	重点方針					
施策の方向	2 障害者・高齢者の在宅生活継続の支援						
事業番号/事業名	1523 高齢者等の総合相談・支援事業、権利擁護事業						
事業内容	地域の高齢者等の実態把握、介護以外の生活支援サービスとの調整、虐待の早期発見など制度横断的な支援を行う。						
26年度に向けた方向性 (PLAN)	地域包括支援センターでは、今後とも保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの3職種それぞれの専門性を生かしたより迅速かつ的確な対応の強化・平準化に向け対応していく。						
参考	関連する計画	高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画					
実施内容 (DO)			評価2 (CHECK) 数値目標				
26年度	・地域において包括的に高齢者を支援する拠点として、地域包括支援センターを市内に12カ所設置している。 ・地域包括支援センターでは、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの専門職が、総合相談、介護予防ケアマネジメント、包括的・継続的ケアマネジメントを実施している。		目標項目				
			目標・実績	目標値	達成年度	年度	26年度
			実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った
			評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による指摘内容				
			男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について				
			今後の方向性 (ACTION)				
前年 25年度	・地域において包括的に高齢者を支援する拠点として、地域包括支援センターを市内に12カ所設置している。 ・地域包括支援センターでは、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの専門職が、総合相談、介護予防ケアマネジメント、包括的・継続的ケアマネジメントを実施している。		・地域包括支援センターでは、高齢者総合相談窓口として、今後とも保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの3職種それぞれの専門性を生かしたより迅速かつ的確な対応の強化・平準化に向け対応していく。				

平成26年度【第2次尼崎市男女共同参画計画】**実施状況調査票**

局	市民協働局	課	協働・男女参画課	事業番号	1611
事業概要 (PLAN)			評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか		
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶		実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。	
方針	6 国際的連帯の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。			
施策の方向	1 男女共同参画に関する国際的な情報の収集・提供	<input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)			
事業番号/ 事業名	1611 諸外国の情報収集、提供				
事業内容	男女共同参画についての国際理解を深め、市民活動に生かす支援として、諸外国の男女共同参画に関する情報を収集・提供する。				
26年度に向けた 方向性 (PLAN)	男女共同参画についての国際理解を深める講座の開催や図書等の収集を引き続き進める。		評価2 (CHECK) 数値目標		
参 考	関連する計画		目標項目		
			目標・実績	目標値	達成年度
			実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している
			26年度 <input type="checkbox"/>		
			25年度 <input type="checkbox"/>		
			下回った		
実施内容 (DO)			評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による指摘内容		
26年度	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画の講座の中で、諸外国の男女共同参画に関する情報を提供した。 情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧、貸出 男女共同参画推進員(市民)企画イベントとして、教育を受けることが当たり前でない国で、挑戦し続ける少女たちの映画「Girls Rising」を上映した。 		男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について		
前年 25年度	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画の講座の中で、諸外国の男女共同参画に関する情報を提供した。 情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧、貸出 		今後の方向性 (ACTION)		
			男女共同参画についての国際理解を深める講座の開催や図書等の収集を引き続き進める。		